第３次太宰府市男女共同参画プラン進捗状況報告書

【令和７年度実施分】

太　宰　府　市

はじめに

この報告書は、「太宰府市男女共同参画条例」第 15 条に基づき、男女共同参画施策の実施状況およびその評価について、年次報告として公表するものです。

太宰府市は、令和5年 3 月に「第3次太宰府市男女共同参画プラン」（計画期間：令和5年度から令和 9 年度）を策定し、本市の目指す「だれもがいきいきと輝くまちづくり」をめざして、3つの基本目標のもと、11 項目の施策の方向と 32 の施策を定めています。（詳細については、次ページの体系図を参照してください。）

本計画を実行性のあるものとするとともに、『重点項目』、『指標』および『目標値』を設定し、毎年度の実施状況報告書において、達成状況を進行管理しています。

本報告書は、令和7年度における事業実績を、各課からの報告・ヒアリングをもとに取りまとめたもので、今後の施策に反映させていくものです。

目 次

第3次太宰府市男女共同参画プラン体系図 …… 1

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和7年度進捗状況概要

目標1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育 …… 2

目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり …… 3

目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現 …… 4

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和7年度進捗状況実績

目標1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

施策の方向1 男女共同参画の視点に立った意識の改革 …… 5

施策の方向2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実 …… 8

施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進 …… 13

目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 …… 15

施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進 …… 19

施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進 …… 24

施策の方向7 仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援 …… 26

施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進 …… 36

目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向9 配偶者等からの暴力の根絶 …… 39

施策の方向 10 生涯を通じた健康支援 …… 45

施策の方向 11 共生社会への推進 …… 51

プランの推進体制 …… 58

別表1 審議会等における女性の登用状況（令和8年4月1日現在） …… 60

別表2 外郭団体・補助団体登用状況（令和8年4月1日現在） …… 61

第3次太宰府市男女共同参画プラン 体系図



※1　目標２の施策の方向４～７は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。
※2　目標３の施策の方向９は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。
※3　計画の各目標に関連するSDGsのアイコンを示している。

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和7年度進捗状況概要

目標Ⅰ　男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
1	男女共同参画の視点に立った意識の改革	○	市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。
2	男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実		
3	男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進		

令和７年度の主な取組

計画	実績
市ホームページにて「男女共同参画週間」啓発ページの作成	6 月 23 日(月)～29 日(日) に市ホームページに掲示。
ルミナス主催「男女共同参画セミナー」の開催	6 月 21 日(土)「『ワーク・イン・ライフ』～自分らしい生き方を見つける～」参加者：47 人
	11 月 15 日(土)「DV の被害者・加害者にならないために」参加者：33 人
	1 月 17 日(土) 「LGBTQ＋のユース（子ども・若者）にとっても安心な居場所を作るために」参加者： 33 人
	2 月 7 日(土)「ババちゃんのジジ（時事）放談～女性首相誕生で日本社会の何が変わるか」参加者：48 人
太宰府市男女共同参画市民フォーラムの開催	11 月 29 日(土)「男の家事が社会を救う!?～笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと～」参加者：126 人 福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業の一環として開催。

成果指標

（年度）

成果指標		現状 令和３	目標 令和９	令和５	令和６	令和７	令和８	令和９	評価
1	社会全体で見た場合男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	10.9%	40.0%	※1	※1	※1		※1	—
2	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.5%	70.0%	※1	※1	※1		※1	—

※太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和８年度以外は報告できません。

取組の効果と課題

○市の広報紙やホームページ等の作成、窓口業務においては、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現を使用している。今後も全庁的に周知徹底を図っていく。

○「福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業」男女共同参画市民フォーラムを開催した。来場者数は前年度に比べ増加したものの伸び悩んでおり、フォーラムの内容や周知方法を見直し、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。

○学校教育や保育においては、子どもの発達段階に応じ男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っている。性的ディープフェイクなど SNS を悪用した性被害も増加する中、時代の変化に対応した指導も必要となっている。

○男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となる各種講座を開催。今後も固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、普及啓発活動を進める。

目標２　あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	○	性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。
5	雇用の分野における女性の活躍推進		
6	ワーク・ライフ・バランスの推進		
7	仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援		
8	地域・防災分野への男女共同参画の推進		

令和７年度の主な取組

計画	実績
各種審議会等への女性の積極的登用	女性委員の登用率：29.8%（令和７年４月１日現在）
女性職員の採用・登用の拡大（市職員）	採用試験受験者（第一次試験受験人数）の女性の割合　48.8% 採用職員者の女性の割合　57.1% 管理的地位における女性職員の割合　16.0% 監督的地位における女性職員の割合　34.8%
～女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業～大学での体験教室の開催	８月 20 日㈬　九州情報大学　参加者：21 人 【女子小中高生対象】　理科実験、画像認識による AI 体験
男女共同参画の視点から考える避難所運営ワークショップの開催	12 月６日㈯　主催：筑紫女学園大学　共催：太宰府市 ①講話「災害関連死ゼロをめざす被災者支援～能登半島地震の教訓を次に生かす～」②ワークショップ　参加者：45 人
校区自治協議会役員会での 10 分プレゼンテーションの実施	３月 19 日に太宰府東小校区自治協議会役員会で実施。 テーマ：「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」

成果指標

（年度）

成果指標		現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1	審議会等における女性委員の登用率※	26.1% (26.7%)	40.0%	26.8% (26.4%)	27.3% (28.1%)	27.5% (28.4%)	29.8% (31.3%)			74.5% (78.25%)
2	市の管理職における女性の割合	15.6%	20.0%	14.0%	18.8%	15.1%	16.0%			80.0%
3	自治会長における女性の割合	6.8%	15.0%	9.1%	11.4%	11.4%	11.4%			76.0%

◆（）内の数値は、地方自治法第 202 条の３に基づく審議会等（広域圏で設置している審議会等を除く）の女性登用率。

取組の効果と課題

○審議会等委員の女性登用率は、委員改選時の働きかけなどにより前年度から 2.3 ポイント上昇の 29.8%となったものの、目標値には届いていない。他自治体の取組を調査研究し、委員の男女比率の偏向に対する配慮等、女性登用促進に向けた新たな取組を進めていく。

○～女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業～大学での体験教室を開催。理工系分野を含めた女性が少ない分野への女性の興味・関心を高め、進路・職業選択における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消を図りながら、将来を担う女性人材の裾野の拡大に取り組む。

○認可保育園待機児童数０人を達成。今後も引き続き、保育士確保策に取り組むなど保育の受け皿の増に努め、待機児童０への取組を進める。

目標３　だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
9	配偶者等からの暴力の根絶	○	ＤＶ被害者支援を充実強化するための取組を行います。
10	生涯を通じた健康支援		
11	共生社会への推進		

令和７年度の主な取組

計画	実績
女性相談員配置	人権政策課に専門職として女性相談員１名を雇用し配置した。 相談件数（延べ）536 件
ＤＶ被害者支援庁内連携会議の開催	2 月 16 日開催。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施	11 月 12 日㈬～25 日㈫まで市ホームページに啓発記事を掲示。ルミナス及び市役所市民ギャラリーにてパネル展を実施。
ＤＶ防止街頭啓発の実施	11 月 26 日㈬　西鉄太宰府駅、ルミエールにて啓発チラシ等を配布。
デートＤＶ防止啓発パンフレットの配布	DV 相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼。 「二十歳のつどい」にてデート DV 防止パンフレットを配布。
ＤＶ相談機関周知の充実	市内公共施設や大学、郵便局、スーパーなどに DV 相談カードを配布。各種講座開催時に相談チラシ配布。
職員の相談援助技術向上のための研修参加	福岡県男女共同参画センター「あすばる」主催の男女共同参画研修等に参加。

成果指標

（年度）

	成果指標	現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1	「暴力を受けた経験のある人の内、相談をしなかった人」の割合	65.9%	40.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
2	1の相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」と回答した割合	37.6%	20.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
3	「あらゆる人権が尊重されていると思う人」の割合	78.1%	83.0%	77.5%	78.5%	67.4%	82.5%		※2	—

※1 太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和８年度以外は報告できません。
※2 太宰府市まちづくり市民意識調査の結果の数値を指標とする。

取組の効果と課題

○女性相談事業は、人権政策課に専門職として女性相談員を１名配置し、相談者に寄り添った相談事業を実施した。相談者の状況に応じ庁内外の機関と連携し支援を行う。
○生涯にわたる健康支援のため、各種健（検）診を実施するとともに、特定保健指導として結果説明会や相談会、訪問、電話等で支援を行った。仕事帰りの時間帯に合わせた夕方訪問や架電等、柔軟な指導体制を整備。ライフスタイルの多様化により対面での面談が難しいケースへの対応や、多岐にわたる保健事業の展開に向け、ＩＣＴ活用や支援方法の工夫を検討し、効果的な保健指導を進める。

第３次太宰府市男女共同参画プラン令和７年度進捗状況実績

目標1	男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1	**男女共同参画の視点に立った意識の改革**							
施策1	**意識啓発の推進**							
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページ等に男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」、「LGBTに関すること」、ルミナスで実施した男女共同参画に関する講座やセミナーの周知・報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。 掲載回数／市広報紙：7回 ルミナスだより：12回 スポーツ＆カルチャー：11回 ホームページ：12回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」、「LGBTQ＋に関すること」、ルミナスで実施した男女共同参画に関する講座やセミナーの周知・報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。 掲載回数／市広報紙：7回 ルミナスだより：12回 スポーツ＆カルチャー：11回 ホームページ：12回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課（ルミナス）
				全戸配布する人権啓発冊子において、デフリンピックについて（すべての人たちが互いに認め合う社会へ）や同和問題とマイクロアグレッションについての記事を掲載しました。 市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、公民館と人権（公民館からはぐくむ人権のこころ）や同和問題とインターネット差別についての記事を掲載しました。 市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
2	男女共同参画推進啓発事業の実施	フォーラムや講演会、パネル展、街頭啓発等を実施し、男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	日時　令和6年11月30日　14:15～16:15 開場　プラム・カルコア太宰府（中央公民館　市民ホール） ①映画上映 「アンコン～夫婦あるある物語～」 ②講演会 「ピンチは何よりのストーリー」 講師　今村友香(若波酒造八代目杜氏兼製造統括）	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	日時　令和7年11月29日　14:00～16:00 会場　プラム・カルコア太宰府（中央公民館　市民ホール市民ホールホワイエ） 演題　男の家事が社会を救う!?～笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと～ 講師　瀬地山　角さん（東京大学大学院総合文化研究科教授） 同時開催　人権の花（ひまわり）パネル展（市民ホールホワイエ） 令和7年度福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業として開催	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	人権政策課
施策2	**情報の提供**							
3	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数 市ホームページ掲載回数 スポーツ＆カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	広報紙：3回 市ホームページ：随時 チラシ配架・ポスター掲示：随時	令和6年度はルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報誌：3回 市ホームページ：随時 チラシ配架・ポスター掲示：随時	ルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知しています。 また近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画関連図書の提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	国際女性デーにちなみ「輝く女性　第一線で活躍する人」をテーマに、各分野で活躍している女性の本を54冊展示、貸出を行いました。この他にも男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出を行い、市民の理解を深めていただけるように努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で1年間公開しています。 （令和6年度） 関連図書蔵書数　1,100冊 関連特集実施回数　3回	来館者から手に取ってもらえるようにコーナーを工夫し、市民意識の向上につなげたい。 男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず関係チラシや相談機関のPR等を行いたい。	男女共同参画週間に合わせて特集コーナーを設置。この他にも人権に関する取り組みや「人権まつりだざいふ」にも合わせてコーナーを設け、幅広く資料を展示して貸出しを行いました。 特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で1年間公開しています。 （令和7年度） 関連図書蔵書数　1,132冊 関連特集実施回数　4回	来館される入口正面の特集コーナーで来館者から手に取ってもらえるように工夫し、今後も市民意識の向上につなげたい。 男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず通常より関係チラシや相談機関のPR等を行いたい。	文化学習課（市民図書館）
				男女共同参画コーナーにおいて、月別に特集記事の掲示や関連チラシ・図書の配架を行いました。 <月別特集テーマ> 4月「若年層の性暴力被害者予防月間」 5月「LGBT」 6月「男女共同参画週間」 7月「ワークライフバランス」 8月「アンコンシャスバイアス」 9月「就職支援」 10月「男性にとっての男女共同参画」 11月「女性に対する暴力をなくす運動」 12月「児童虐待」 1月「仕事と子育て等両立応援」 2月「女性活躍推進」 3月「ジェンダー平等・国際女性デー」 特集実施回数：12回 るみなすライブラリー蔵書数：177冊	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画コーナーにおいて、月別に特集記事の掲示や関連チラシ・図書の配架を行いました。 <月別特集テーマ> 4月「若年層の性暴力被害者予防月間」 5月「LGBTQ＋」 6月「男女共同参画週間」 7月「ワークライフバランス」 8月「アンコンシャスバイアス」 9月「就職支援」 10月「男性にとっての男女共同参画」 11月「女性に対する暴力をなくす運動」 12月「児童虐待」 1月「仕事と子育て等両立応援」 2月「女性活躍推進」 3月「ジェンダー平等・国際女性デー」 特集実施回数：12回 るみなすライブラリー蔵書数：195冊	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課（ルミナス）
5	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3		**行政広報・出版物の表現に関する配慮**						
6	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、「男女共同参画の表現ガイドライン（平成24年人権政策課作成）」を活用し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	広報物の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用を心掛けました。 〇税務課/文書情報課/保育児童課/監査委員事務局/生活支援課/介護保険課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇会計課 作成物等該当するものがありませんでしたが、文章表現等はジェンダーにとらわれない表現の使用に努めました。 〇市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現、イラストにならないように努めました。 〇上下水道施設課 広報紙、HP、工事や調査のお知らせチラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇都市計画課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努め、既存物の表現更新も行いました。	〇文書情報課/監査委員事務局 既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇市民課 おくやみパンフレットやマイナンバー、戸籍届出における手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。 〇生活支援課 ひきつづき。ジェンダーにとらわれないような表現の仕方に努める。 〇税務課 文書や広報等情報発信の際は、既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇保育児童課 担当だけでなく、多くの視点で表現等の確認を実施していきます。	〇会計課 会計課職員研修等資料の作成や窓口応対等の表現については、ジェンダーにとらわれない表現の使用に努めました。 〇経営企画課/国保年金課 広報物の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用を心掛けました。 〇税務課/文化財課/上下水道施設課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇上下水道課 広報紙、HPのお知らせ、チラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、窓口において社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めました。	〇経営企画課 広報委員会やホームページ承認の際、また外部出版物の記事原稿確認の際などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を継続して周知徹底する必要があります。 〇文化財課 既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇税務課 文書や広報等情報発信の際は、既成物であっても、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇上下水道課 引き続きジェンダーにとらわれないような表現に努めます。 〇市民課 今後も窓口においての表現に気を付けるとともに、おくやみパンフレットなどの各種手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。	全課
				「男女共同参画の表現ガイドライン（平成24年2月発行）」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン（平成24年2月発行）」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 広報紙の発行：12回 広報委員会の開催：12回 ホームページの作成・承認作業：随時	広報委員会や庁内掲示板などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を周知徹底する必要があります。	広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 広報紙の発行：12回 広報委員会の開催：12回 ホームページの作成・承認作業：随時	広報委員会やホームページ承認の際などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を継続して周知徹底する必要があります。	経営企画課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。,課内だけでなく、国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や太宰府キャンパスネットワーク会議が作成する「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。 広報紙掲載月数 12回（掲載記事数30） パネル作成回数　5回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回	広報紙・ホームページ・出版物の作成など男女共同参画の視点に立った表現、イラストになっているかなどを今後も確認していきます。	広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。,課内だけでなく、国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や太宰府キャンパスネットワーク会議が作成する「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。 ・広報紙掲載件数　28回（連載12回、その他16回） ・パネル作成回数 7回（国際交流協会4回、姉妹都市・友好都市2回、キャンパスネットワーク会議1回） ・機関誌「フレンズベルニュース」確認回数　12回 ・キャンパスネット情報誌確認回数 1回	広報紙・ホームページ・出版物の作成など男女共同参画の視点に立った表現、イラストになっているかなどを今後も確認していきます。	国際・交流課
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行：4回 議会広報特別委員会の開催：12回 ホームページの作成・承認作業：随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行：4回 議会広報特別委員会の開催：12回 ホームページの作成・承認作業：随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課
施策の方向2		**男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実**						
施策1		**学校等における男女共同参画の推進**						
7	男女共同参画社会を実現する保育や教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じ男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の精神に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない保育、教育を推進していきます。 学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	子ども一人ひとりの個性を大切にし,保育内容を考えていきました。また、毎年行っている家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていくとともに、男女を決め付けた考えにならないような配慮を心掛けていきました。	まずは職員一人ひとりの意識を高めていくために、研修や自己学習を進めていきたいと思います。そして、男女共同参画の意識を持って子ども達や保護者に接していける職員集団を目指していきます。	子ども一人ひとりの個性を大切にし,保育内容を考えていきました。また、毎年行っている家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていくとともに、男女を決め付けた考えにならないような配慮を心掛けていきました。	職員一人ひとりの意識を高めていくために、研修や自己学習を進めていきたいと思います。 男女共同参画の意識を持って子ども達や保護者に関わる職員集団を目指します。	ごじょう保育所
				小学校から中学校まで、「道徳」の時間や特別活動の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、人権教育においても資料「あおぞら2」「自分みつけをしよう」等の教材を活用し、「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」について考えさせる機会を設けました。	男女共同参画をはじめ新たな人権課題に対応できる指導者側の視野を広げていく必要がある。また、児童生徒には「自分事」として捉えさせるために、実際の学校生活や社会生活の中での自分を見つめさせていく活動を取り入れたい。	小学校から中学校まで、「道徳」の時間や特別活動の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、人権教育においても資料「あおぞら2」「自分みつけをしよう」等の教材を活用し、「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」について考えさせる機会を設けました。	男女共同参画をはじめ新たな人権課題に対応できる指導者側の視野を広げていく必要がある。また、児童生徒には「自分事」として捉えさせるために、実際の学校生活や社会生活の中での自分を見つめさせていく活動を取り入れたい。	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
8	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する教育を推進します。	職場体験活動や職業調べでは、各学校や地域の特色に応じた工夫が可能となってきている。発達段階に応じた体験活動の工夫や「働くということ」についての意識を高める学習活動ができるようになった。	体験活動で学んだことをさらに各自のキャリアデザインに生かしていく学習活動の工夫が必要である。	職場体験活動や職業調べでは、各学校や地域の特色に応じた工夫が可能となってきている。発達段階に応じた体験活動の工夫や「働くということ」についての意識を高める学習活動ができるようになった。	体験活動で学んだことをさらに各自のキャリアデザインに生かしていく学習活動の工夫が必要である。	学校教育課
9	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を発揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供 研修会案内回数	保育所園長会議　7回 幼稚園園長会議　0回 保育の質の向上のための研修会を1回開催（145名参加）	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めました。	保育所園長会議　8回 幼稚園園長会議　0回 保育の質の向上のための研修会を1回開催（148名参加）	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めました。	保育児童課
10	学校教育における理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を発揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。また、教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	校長会への依頼回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知 男女平等教育の趣旨を踏まえた研修	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				男女共同参画教育を推進するための組織の位置づけや、男女ともに活動する場合の配慮について、教職員や児童生徒の認識を深めるようにしました。 中学校では、標準服の多様な着用の組み合わせを生徒が選択できる指導を通して、教職員をはじめ児童生徒の男女平等に対する意識を高めるようにしている。	男女共同参画に対する児童生徒の自分事としての意識をさらに高めていく必要がある。そのため、学校生活の様々な場面との関連を図りながら指導していく必要がある。	男女共同参画教育を推進するための組織の位置づけや、男女ともに活動する場合の配慮について、教職員や児童生徒の認識を深めるようにしました。 中学校では、標準服の多様な着用の組み合わせを生徒が選択できる指導を通して、教職員をはじめ児童生徒の男女平等に対する意識を高めるようにしている。	男女共同参画に対する児童生徒の自分事としての意識をさらに高めていく必要がある。そのため、学校生活の様々な場面との関連を図りながら指導していく必要がある。	学校教育課
11	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では、保健の学習で発達段階に応じた性についての指導を行っています。中学校でも、保健体育科の学習に加え、専門家を講師に招いた性に関する学習会を実施する学校もある。	SNSを悪用した性被害も増加する中、時代の変化に対応した性に関する指導も必要となっている。	小学校では、保健の学習で発達段階に応じた性についての指導を行っています。中学校でも、保健体育科の学習に加え、専門家を講師に招いた性に関する学習会を実施する学校もある。	性的ディープフェイクなどSNSを悪用した性被害も増加する中、時代の変化に対応した性に関する指導も必要となっている。	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策 2	**家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進**						
12	男女共同参画に関する講座等の実施	だれもが共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	子育て・家事・介護・社会的性別（ジェンダー）等、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー 各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、男女共同参画セミナー3回・講演会1回・上映会4回(2日)を開催しました。 ●セミナー①「男もつらいよ ～人生の分岐点は育児と介護～」 開催日：令和6年6月22日（土） 講師：馬場義之さん（NPO法人ファザーリング・ジャパン九州理事） 参加数：21人 ●セミナー②「ずっと助けてと叫んでた～助けを求められない子ども たちに、今、わたしたち大人がすべきこと～」 開催日：令和6年11月16日（土） 講師：山口はるみさん（ドキュメンタリープロデューサー） 参加数：41人 ●セミナー③「性的マイノリティへの理解を深める ～当事者が語るリアル体験と真実の姿～」 開催日：令和7年1月18日（土） 講師：黒部美咲さん（（一社）gid.jp日本性同一性障害と共に生きる人々の会 九州支部 支部長） 参加数：34人 ●講演会「心と体の「トリセツ」～知っておきたい、男女ともにある更年期～」 開催日：令和6年3月2日（日） 講師：豊田晴子さん(助産師／産前産後サポートセンター心ゆるり代表） 参加数：43人 ●上映会「愛する人に伝える言葉」 開催日：令和6年9月14日(土） 参加数(午前・午後)：31人 開催日：令和7年3月15日(土） 参加数(午前・午後)：60人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、男女共同参画セミナー4回・講演会1回・上映会4回(2日)を開催しました。 ●セミナー①「『ワーク・イン・ライフ』～自分らしい生き方を見つける～」講師：納富昌子さん（RKB毎日放送エグゼクティブアドバイザー） 開催日：令和7年6月21日（土） 参加数：47人 ●セミナー②「DVの被害者・加害者にならないために」 開催日：令和7年11月15日（土） 講師：原健一さん（NPO法人DV対策・予防センター九州理事長） 参加数：33人 ●セミナー③「LGBTQ＋のユース（子ども・若者）にとっても安心な居場所を作るために」開催日：令和8年1月17日（土） 講師：岩橋愛佳さん（Proud Futures監事/弁護士） 参加数：33人 ●セミナー④「ババちゃんのジジ（時事）放談～女性首相誕生で日本社会の何が変わるか」 開催日：令和8年2月7日（土） 講師：馬場周一郎さん（元西日本新聞記者） 参加数：48人 ●講演会「人生100年時代！心豊かに生きる～薬膳の知恵」 開催日：令和8年3月1日（日） 講師：宇津原知世美さん（国際中医師／国際中医薬膳師） 参加数：89人 ●上映会「スパイの妻」 開催日：令和7年9月13日(土） 参加数(午前・午後)：47人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課（ルミナス）
13	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない視点から助言します。 市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。 個人懇談の回数、クラス懇談会の回数 家庭教育学級における学習機会の提供回数 男女共同参画に関する講師情報の提供回数	保育たよりやクラスたより等で人権や男女共同参画に関した内容を記載し、認識を深められるよう努めている。	保護者へおたより等の発信及び、学年懇談やグループ懇談を開催し伝えていく努力を継続していきます。	保育たよりやクラスたより等で人権や男女共同参画に関した内容を記載し、認識を深められるよう努めている。	保護者へおたより等の発信及び、学年懇談や個人懇談を開催し、伝えていく努力を継続していきます。	ごじょう保育所
				家庭教育学級での合同講座（人権学習会）において、移植体験談を聞くことが初めての学級生が多く、真剣に移植やドナーについて考えるよいきっかけとなったようでした。学級生は、自身の日常や家族を思いながら聞いていたようで、家庭で話し合いたいという意見が多数ありました。 開催日：12月4日（水） 講演：「ふたたびいのちを得て」～移植体験談とピアノ演奏 講師：児嶋 由紀さん	今回の合同講座は、会場が密にならないよう、広く周知は行いませんでしたが、実際に移植を体験された方のお話は貴重であり、多くの方に聞いていただきい内容でした。今後は、家庭教育学級での周知も含め、お試し参加等多くの人が参加できるように取り組んでいきます。	家庭教育学級での合同講座（人権学習会）において、女工の労働環境のお話を聞き、仕事と生活について考えるきっかけとなったようでした。 開催日：7月14日（月） 講演：「絹を生み出す女性たち ～明治以降の時代の変化の中で～」 講師：林 久美子さん	家庭教育学級での周知も含め、お試し参加等多くの人が参加できるように取り組んでいきます。	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
14	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	出前講座のメニュー 講座要請回数 講師派遣回数	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	人権政策課
15	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 各公共施設委託先	ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加、市民フォーラムの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加、市民フォーラムの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課から人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施し、自治会長をはじめ、地域の役員の皆様に啓発を行いました。特に、南小校区については、「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」というテーマを設定し、防犯防災部会の皆さんにも参加してもらい、啓発を図りました。 プレゼン回数：2回	前年度の課題を踏まえ、自治会長のみではなく、自治会の役員にも対象を広げ、実施しました。次のステップとして、どう地域住民に対して広げていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 また、プレゼンの実施回数を増やしていけるよう、自治会と協議していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課から人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施し、自治会長をはじめ、地域の役員の皆様に啓発を行いました。特に、東小校区については、「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」というテーマを設定し、防犯防災部会、体育部会の皆さんにも参加してもらい、啓発を図りました。 プレゼン回数：2回	自治会長のみではなく、自治会の役員にも対象を広げ、実施しました。次のステップとして、どう地域住民に対して広げていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 また、プレゼンの実施回数を増やしていけるよう、自治会と協議していく必要があります。	地域コミュニティ課
				社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育課
				各種団体へ市内外の研修会の案内を行いました。	今後も積極的に情報提供を行っていく必要があります。また、団体の代表者会議の際に、啓発活動が実施できるよう検討していく必要があります。	各種団体へ市内外の研修会の案内を行いました。	今後も積極的に情報提供を行っていく必要があります。また、団体の代表者会議の際に、啓発活動が実施できるよう検討していく必要があります。	スポーツ課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
15	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 各公共施設委託先	女性消防団員が活動しやすい環境を作るため、積極的に意見を聴き、聴取した意見を消防団全体の活動に組み込んでいくように働きかけました。	引き続き、女性消防団員の声に耳を傾けていく必要があります。	女性消防団員が活動しやすい環境を作るため、女性操法大会などの女性消防団員主体の活動を行う際に、積極的に意見を聞き、聴取した意見を消防団全体の活動に組み込んでいくように働きかけました。	引き続き、女性消防団員の声に耳を傾けていく必要があります。	防災安全課
				(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズベル倶楽部メンバーのつどい 99名 ・留学生フォーラム 41名 ・市民政庁まつり出展 ・日本文化体験講座 26名 ・国際理解講座 98名 ・世界文化体験講座 31名 ・国際理解講演会 （開催なし） 合計295人 ・ゲストティーチャー派遣者数 0件 ・国際交流団体への活動助成 0件 ・語学ボランティア登録者数 13人 ・文化ボランティア登録者数 7人 ・文化交流ボランティア登録者数 7人	フレンズベル倶楽部メンバーの集いや世界文化体験など数多くの事業を実施しました。また、広報だざいふ6月号で2頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。 今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。フレンズベル倶楽部メンバーのつどいや世界文化体験など数多くの事業を実施しました。また、広報だざいふ6月号で3頁を使ってにほんご教室の紹介も行いました。 交流事業参加者数 ・フレンズベル倶楽部メンバーのつどい 87名 ・留学生フォーラム 50名 ・市民政庁まつり出展 ・日本文化体験講座 36名 ・国際理解講座 49名 ・世界文化体験講座 41名 ・人権まつり出展 合計263人 ・ゲストティーチャー派遣者数 0件 ・国際交流団体への活動助成 1件 ・語学ボランティア登録者数 15人 ・文化ボランティア登録者数 7人 ・文化交流ボランティア登録者数 3人	今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があり、引き続き助言・指導を行います。	国際・交流課
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行った。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行った。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行った。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行った。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				啓発推進会に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	啓発推進会に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3		**男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進**						
施策1		**男性へのアプローチ**						
16	男性の家事、育児、介護等に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般（両親教室、パパとあそぼう！、親子であそぼう会等）の開催回数と受講者数 男性の介護支援講座 料理教室　等 の開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数：3回 ●「男性の家事参画応援‼ 夏休みにパパと作ろう！ふんわりジューシーハンバーグ」 開催日：令和6年8月3日（土） 参加数：11人 ●「男性歓迎！しあわせクッキング～おうちdeイタリアン」 開催日：令和6年10月19日（土）　参加数：21人 ●「男性の家事参画応援‼ オトコの筋肉めし」 開催日：令和7年1月26日(日) 参加数：5人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数：3回 ●「男性の家事参画応援‼ 夏休みにパパと作ろう！～キンパとおにぎり3種～」 開催日：令和7年8月2日（土） 参加数：14人 ●「男性歓迎！しあわせクッキング～飲茶を楽しむ」 開催日：令和7年10月18日（土）　参加数：19人 ●「男性の家事参画応援‼ オトコの筋肉めし」 開催日：令和8年1月25日(日) 参加数：3人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	人権政策課（ルミナス）
				◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 [パパとあそぼう！」 ・開催回数　5回 ・参加者　51組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数　4回 ・参加者　265人（大人139人、子ども126人） ◇ベビースキンシップ講座 ・利用者数　大人78人 子ども68人 内3回 パパ・ママベビースキンシップ講座 ・利用者　大人25人子ども15人 ◇パパママクラス 毎月1回日曜日に開催。妊娠中から両親が一緒に育児を行うことの重要性を伝えた。 ・開催数　12回 ・参加者　100組 ◇パパママクッキング 隔月1回日曜日開催。令和6年度より事業名に「パパママ」を冠し、男性の参加を促した。妊娠期の食事・栄養の知識を深める内容で、併せて積極的な家事参加を促した。 ・開催数　6回 ・参加者　18組	・申し込んだ理由は様々ですが（ママに言われたから来たなど）参加をする事で、こどもとの遊び方を知ったり、積極的にこどもと関わる姿も見られます。父、母や周りの人の助けもありながら一緒に子育てができるように、子育て支援センターの事業をこれからも伝えていけたらと思います。 ◇パパママクラス ◇パパママクッキング 母子健康手帳交付時に参加を促し、定例日に参加できない場合は個別対応等を行いましたが、参加は希望制のため元より家事育児参加の意識のある人が参加されていると思われます。 また、男性の育児休暇取得は徐々に浸透している印象を受けているものの、休暇中に具体的に何をすればいいのかわからないといった声も聞かれます。 令和7年度に向けては、事業終了後のアンケートで利用者のニーズを図りながら、母子健康手帳交付時や妊娠8か月面談等の機会にて、教室参加者以外にも普及啓発を図っていきます。	◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう！」 ・開催回数5回 ・参加者　68組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数4回 ・参加者　257人（大人136人、子ども121人） ◇「ベビースキンシップ講座」 ・利用者数　大人43人、子ども37人 内3回パパ・ママベビースキンシップ講座 ・利用者数　大人14人　子ども8人 ◇パパママクラス 毎月1回日曜日に実施。妊娠期からの準備や両親が一緒に育児を行うことの重要性を伝えや。 ・開催数：12回 ・参加者：93組 ◇パパママクッキング 隔月1回日曜日開催。令和6年度より事業名に「パパママ」を冠し、男性の参加を促した。妊娠期の食事・栄養の知識を深める内容で、併せて積極的な家事参加を促した。 ・開催数　5回 ・参加者　9組	◇パパとあそぼう！、親子であそぼう会、ベビースキンシップ講座 父親同士で話す機会や情報交換の機会ができてよかったとの感想が多く、参加してもらうことで子どもとの関わり方を知り、子どもと過ごすときの遊び方や関わり方の参考にもなっているようです。これからも一緒に子育てができるように、支援センター事業をこれから伝えていきたいと思います。 ◇パパママクラス 妊娠期～産後について助産師の講義、沐浴の実践にて育児のイメージをし、不安の軽減に努めました。終了後のアンケートでは満足度が高く、胎児とのかかわり方、過ごし方などを具体的にイメージしていただけたと思います。令和8年度も利用者のニーズに沿った教室を企画し、多くの両親に参加いただけるよう普及啓発していきます。	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				◇ヘルスアップ教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。女性もメタボリックシンドロームに関心が高い方が多く、令和5年度からは男女ともに参加できる料理教室とし、夫婦での参加なども促しました。年齢は主に特定保健指導対象の層としました。 ・開催数　6回（全2回×3ｸｰﾙ） ・参加者数　延56人（うち男性延べ３人）	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	◇ヘルスアップ教室 R4年度までは男性限定でメタボリックシンドロームによる生活習慣病予防に重点を置き実施していましたが、女性からの関心も高かったことからR5年度からは男女とも参加できる料理教室となりました。R7年度は、血糖・脂質・血圧に内容を分けてよりテーマに特化した講義・料理教室を開催しました。 ・開催数　12回（全2回×3テーマ×2ｸｰﾙ） ・参加者数　延 123人（うち男性延べ22人）	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	元気づくり課
	施策2	**若者世代へのアプローチ**						
17	若者世代の男女共同参画に関する理解促進	将来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、ライフプランを考えられるような理解の促進を図ります。	市内大学等への理解促進を図った回数	太宰府市女性相談窓口の直通電話が開通したのを機に、相談窓口の周知カードを新しく作成。市内の学校等に配架。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	ちくし女性ホットラインの周知カードを作り、市内の学校等に配架。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				大宰府キャンパスネットワーク会議で学生連絡会委員から会長等の役職を決める際は、学生と共に男女共同参画を考慮して役職の決定を行いました。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、5大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案する場を設けたいと考えます。	太宰府キャンパスネットワーク会議で学生連絡会委員から会長等の役職を決める際は、学生と共に男女共同参画を考慮して役職の決定を行いました。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、各大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案を行います。	国際・交流課

目標2	あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向4	**政策・方針決定過程への女性の参画の拡大**							
施策1	**市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進**							
18	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。 女性の登用率向上に向けた施策に取り組みます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	女性委員の登用率：29.8% （令和7年4月1日現在） ※参考：別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」（地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等）必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。 関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	女性委員の登用率：30.8% （令和8年4月1日現在） ※参考：別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」（地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等）必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。 関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課
						～女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業～ 大学での体験教室 日時　令和7年8月20日（水） 対象　女子小中高生 参加人数　21人 協力　学校法人麻生教育学園九州情報大学	理工系分野を含めた女性が少ない分野への女性の興味・関心を高め、進路・職業選択における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図りながら、将来を担う女性人材の裾野の拡大に取り組みます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				○税務課 識見者は継続して選任しており、男性が多くなっている。	○税務課 本市の女性の登用率は昨年と変わらず、あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。 ○都市計画課 委員選出を行う際に、男女共同参画に関する啓発を行うなど、委員の女性登用を呼び掛けていますが、登用率は伸び悩んでいます。	○文化財課 審議会委員の更新にあたって女性を推薦するよう依頼するなど、女性の登用に努めました。	○文化財課 委員更新時には、推薦依頼等含め、女性委員の登用に努める必要がある。	関係課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策2	**市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進**						
19	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	特定事業主行動計画に掲示している目標達成に取り組みました。	計画に記載している休暇等の制度について積極的に周知していく必要があります。	特定事業主行動計画の内容の精査、検討に努めました。	早急に計画策定を行い、休暇等の制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課
20	女性職員の採用・登用拡大	多様な人材を確保し、男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合（令和6年度実施の全試験の第一次試験受験人数） 女性の割合　44.0% 男性　238人：女性　190人：無回答　4人 採用職員者割合 女性の割合　46.2% 男性　7人：女性　6人 管理的地位における女性職員　15.09% （53人中女性　8人） 男性職員　45人／232人中 女性職員　8人／ 176人中 監督的地位における女性職員　28.98% （69人中女性　20人） 男性職員　49人／ 232人中 女性職員　20人／176人中	履歴書の性別記載欄は回答を任意とした。	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合（令和7年度実施の全試験の第一次試験受験人数） 女性の割合　48.8% 男性　418人：女性　400人：無回答　2人 採用職員者割合 女性の割合　57.1% 男性　9人：女性　12人 管理的地位における女性職員　16% （50人中女性　8人） 男性職員　42.人／221人中 女性職員　8人／ 178人中 監督的地位における女性職員　34.8% （69人中女性　24人） 男性職員　45人／ 221人中 女性職員　24人／178人中	履歴書の性別記載欄は回答を任意とした。	総務課
21	職員を対象としたハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。	職員への周知回数 職員研修	メンタルヘルス研修、人事評価制度評価者研修等において、ハラスメント防止の考え方も含めた内容で実施しました。 周知回数：メンタルヘルス3回 人事評価2回	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	管理・監督職向けに動画視聴によるハラスメント防止研修を実施しました。 メンタルヘルス研修、人事評価制度評価者研修等において、ハラスメント防止の考え方も含めた内容で実施しました。 周知回数：メンタルヘルス3回 人事評価2回	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策3	**各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請**						
22	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。					関係課 （取りまとめ） 人権政策課
	施策4	**政策への参画機会の拡大**						
23	パブリック・コメント手続の実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続を実施します。	パブリック・コメントの参加者数	○経営企画課 「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案に対するパブリック・コメントを実施しました。 市内13ヵ所とメール等。 意見提出者数(意見数):7名(21件) ○文化財課 「特別史跡大宰府跡整備基本計画」の策定にあたり、市内公共施設10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 意見提出者数（意見数）:2人（4件）	○文化財課 今後の計画の策定においてもパブリックコメントを実施し、認知向上に努める必要がある。	○環境課 「太宰府市一般廃棄物処理基本計画」の素案に対するパブリック・コメントを実施しました。 市内10ヵ所とメール等。 意見提出者数(意見数):1名(2件) ○都市計画課 「太宰府市立地適正化計画」の素案に対するパブリックコメントを実施しました。 市内13ヵ所とメール等。 意見提出者数(意見数):1名(3件) 「太宰府市地域公共交通計画」の素案に対するパブリックコメントを実施しました。 市内13ヵ所とメール等。 意見提出者数（意見数）:3人（11件）	今後の計画の策定においてもパブリックコメントを実施し、認知向上に努める必要がある。	関係課
	施策5	**政治分野における男女共同参画の推進**						
24	議員を対象とした啓発	男女共同参画に関する研修等の情報提供を行います。	研修等の情報提供数	令和6年度太宰府市男女共同参画市民フォーラム（令和6年11月30日開催）のチラシを配布	男女共同参画に関する研修等の案内があった場合は情報提供を行います。	令和7年度太宰府市男女共同参画市民フォーラム（令和7年11月29日開催）のチラシを配布	男女共同参画に関する研修等の案内があった場合は情報提供を行います。	議事課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向5		**雇用の分野における女性の活躍推進**						
施策1		**事業所等における男女共同参画に関する理解促進**						
25	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	事業主や労働者に男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。 年1回広報への啓発記事掲載	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数：1回（職場のハラスメント集中相談会）	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報紙へ相談窓口周知の記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数：1回（労働に関する相談）	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行うとともに、より制度の周知につながる内容にしていく必要があります。	福祉課
				チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっています。	産業振興課
26	働き方に関する事業所への啓発	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会、 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会	福岡県の「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」登録制度を市HPに掲載し、登録を呼びかけました。 県等から働き方についての講演会等の案内があったときは、商工会議所担当課の産業振興課へ情報提供を行いました。	市独自のセミナーの実施の必要性や、啓発方法を検討していきます。	福岡県の「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」登録制度を市HPに掲載し、登録を呼びかけました。 県等から働き方についての講演会等の案内があったときは、商工会議所担当課の産業振興課へ情報提供を行いました。	市独自のセミナーの実施の必要性や、啓発方法を検討していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。 【よかばい・かえるばい企業大賞候補者募集】 県全体の働き方改革に向けた更なる機運醸成を目的に、特に優れた取組を行っている企業を「よかばい・かえるばい企業大賞」として表彰し、その事例を広く県民・企業に発信。 提供回数：1回 【雇用関係助成金説明会】 最低賃金引上げ見込みにあたり、福岡県と福岡労働局では、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金を含め、雇用関係助成金に関する説明会を開催。 開催案内：1回	セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。 【「よかばい・かえるばい企業」参加企業募集の周知・広報】 県全体の働き方改革に向けた更なる機運醸成を目的に、特に優れた取組を行っている企業を「よかばい・かえるばい企業大賞」として表彰し、その事例を広く県民・企業に発信。 提供回数：1回	セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供が中心となっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	産業振興課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				・筑紫地区企業同和問題推進委員会委員（95会員）を対象とした研修会の開催を支援しました。 ①筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会 日時：令和6年7月18日（木） 場所：春日市ふれあい文化センター 演題：「人権・部落差別問題を「今・ここ・自分事」として考える」講師：谷口　研二氏 ②筑紫地区企業同和問題推進委員会総会及び研修会 日時：令和6年11月13日（水） 場所：ミリカローデン那珂川 演題：「考えてみましょう～デジタル社会と私の人権」 講師：古野　陽一氏 ・筑紫地区の企業・事業所に対し、商工会を通じて研修会への参加を呼び掛けました。 日時：令和7年2月13日（木） 場所：大野城まどかぴあ 演題：「障がいの理解とその対応」講師：江島　玲子氏	筑紫地区企業同和問題推進委員会や筑紫地区人権・同和行政推進協議会にて、企業に対し同和問題をはじめ人権認識を深めるための研修会を開催しています。同様に働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に加え、研修会の重要性を訴え、より多くの企業や事業者に参加してもらえるようにすることが課題です。	・筑紫地区企業同和問題推進委員会委員（95会員）を対象とした研修会の開催を支援しました。 ①筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会 日時：令和7年7月11日(金) 場所：太宰府市プラム・カルコア太宰府 演題：「人権尊重社会へ」講師：井上　法久氏 ②筑紫地区企業同和問題推進委員会総会及び研修会 日時：令和7年11月5日（水） 場所：筑紫野市生涯学習センターさんあいホール 演題：「公正採用・公平選考の原点から」講師：加藤　陽一氏 ・筑紫地区の企業・事業所に対し、商工会を通じて研修会への参加を呼び掛けました。 日時：令和8年2月19日（木） 場所：春日市ふれあい文化センター 演題：「多様な性～性別不合・性別違和について～」（LGBTQ+）講師：椎太　信氏	筑紫地区企業同和問題推進委員会や筑紫地区人権・同和行政推進協議会にて、企業に対し同和問題をはじめ人権認識を深めるための研修会を開催しています。働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に加え、研修会の重要性を訴え、より多くの企業や事業者に参加してもらえるようにすることが課題です。	産業振興課
27	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市内の事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成 女性の活躍推進や雇用分野の法制度やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止の周知回数	調査は令和4年度で事業終了。 福岡県主催企業向男女共同参画に関する講演会等の案内が来たときは、産業振興課を通して周知をしています。	市独自のセミナーの実施の必要性や、啓発方法を検討していきます。	調査は令和4年度で事業終了。 福岡県主催企業向男女共同参画に関する講演会等の案内が来たときは、産業振興課を通して周知をしています。	市独自のセミナーの実施の必要性や、啓発方法を検討していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策2	**女性の職業能力開発の支援**						
28	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術取得支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 「医療事務講座・調剤コース」 開催日：令和6年6月5日～7月10日 毎週水曜日(全6回) 参加数：11人	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術取得支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 「医療事務講座・歯科コース」 開催日：令和7年6月4日～7月9日 毎週水曜日(全6回) 参加数：2人	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課（ルミナス）
29	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数 商工会と連携した内容と回数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。 開催数：3回 ●「女性の起業・副業応援① あなたのお店に自然にお客様がやってくるマーケティング゛セミナー」 開催日：令和6年7月13日(土) 講師：安良岡成晃さん 参加数：4人 ●「女性の起業・副業応援② ふるさと納税返礼品を出品してみようセミナー」 開催日：令和6年9月7日(土) 講師：山田周作さん 参加数：10人 ●「女性の起業・副業応援③ はじめてのLINE公式アカウントセミナー」 開催日：令和6年11月9日(土) 講師：白岩宏美さん 参加数：5人	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。 開催数：3回 ●「女性の起業・副業応援① インバウンド取り込みセミナー① 開催日：令和7年7月12日(土) 講師：井上陽一さん 参加数：5人 ●「女性の起業・副業応援② ホームページ・ネットショップ「開設準備」」 開催日：令和6年9月6日(土) 講師：服部憲一さん 参加数：12人 ●「女性の起業・副業応援③ 誰でもデビュー！「ストアカ」を始めようセミナー開催日：令和6年11月29日(土) 講師：小屋真伍さん 参加数：5人	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課（ルミナス）

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				商工会と連携し、女性も参加しやすい創業塾を開催し、活躍の推進を図りました。 女性が参加しやすいように時間帯等を配慮した創業塾を開催しました。またワンストップ相談窓口を商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。 【創業塾受講者】 利用者47名（男性16名、女性31名） 【創業補助金】 利用者7社（補助額1,212,330円） 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社（補助額1,744,000円）	実施方法や実施時期、実施回数について、商工会と協議し改善していく必要があります。 創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	商工会と連携し、女性も参加しやすい創業塾を開催し、活躍の推進を図りました。 女性が参加しやすいように時間帯等を配慮した創業塾を開催しました。またワンストップ相談窓口を商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。 【創業塾受講者】 利用者48名（男性22名、女性26名） 【創業補助金】 利用者11社（補助額2,493,726円） 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社（補助額1,631,386円） 企業誘致事業の一環で本市へ進出検討している企業のSHE(株)と企業誘致支援事業者(株)ATOMica、本市の共同主催でワークショップを開催しました。 【「子育て×働く未来デザイン」ワークショップ開催】 参加者：5名（すべて市内の女性） 子育てをしながら自分らしく働き続けるためのワークショップを開催。	創業塾やワークショップは託児所を設け実施しました。 創業塾の実施方法や時期、回数について、参加者アンケートを基に商工会と協議し改善を検討します。 創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施しています。就業支援については、同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援について、今後の展開が課題です。	産業振興課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
30	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	太宰府市男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 ●「働きたい女性応援セミナー①」 開催日：令和6年7月17日（水） 共同主催：福岡県 参加数：11人 ●「働きたい女性応援セミナー②」 開催日：令和7年2月5日（水） 共催：ハローワーク福岡南 参加者数：13人	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	太宰府市男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 ●「働きたい女性応援セミナー①」 開催日：令和7年7月16日（水） 共同主催：福岡県 参加数：4人 ●「働きたい女性応援セミナー②」 開催日：令和7年2月4日（水） 共催：ハローワーク福岡南 参加者数：17人	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課（ルミナス）
施策の方向6	**ワーク・ライフ・バランスの推進**							
施策1	**市職員の職場環境の整備と取組支援**							
31	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップを行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 ノー残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 年休取得日数　平均11.8日 ノー残業デー実施　毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 0.0%（0人／1人） 男性職員出産補助休暇等取得率 100.0%（1人／1人） 育児参加休暇取得率 100.0%（1人／1人）	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 年休取得日数　平均11.4日 ノー残業デー実施　毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 66.6%（4人／6人） 男性職員出産補助休暇等取得率 83.3%（5人／6人） 育児参加休暇取得率 33.3%（2人／6人）	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課
32	両立のための職場理解と制度の普及促進	職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	育児休業・介護休業の制度についての周知回数 特定事業主行動計画を活用した周知	全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策2	**ワーク・ライフ・バランスの理解促進**						
33	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	市民向けにワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。また、事業所に対し理解促進を図ります。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	＊令和6年度は実施なし	＊令和6年度は実施なし	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数：1回 「『ワーク・イン・ライフ』～自分らしい生き方を見つける～」 開催日：令和7年6月21日（土） 講師：納富昌子さん（RKB毎日放送エグゼクティブアドバイザー） 講師：参加数：47人	今後もワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を実施します。	人権政策課（ルミナス）
				ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。 【よかばい・かえるばい企業大賞候補者募集】 県全体の働き方改革に向けた更なる機運醸成を目的に、特に優れた取組を行っている企業を「よかばい・かえるばい企業大賞」として表彰し、その事例を広く県民・企業に発信。 提供回数：1回 【雇用関係助成金説明会】 最低賃金引上げ見込みにあたり、福岡県と福岡労働局では、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金を含め、雇用関係助成金に関する説明会を開催。 開催案内：1回	セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。 ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。 【「よかばい・かえるばい企業」参加企業募集の周知・広報】 県全体の働き方改革に向けた更なる機運醸成を目的に、特に優れた取組を行っている企業を「よかばい・かえるばい企業大賞」として表彰し、その事例を広く県民・企業に発信。 提供回数：1回	セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。 ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	産業振興課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7		**仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援**						
施策1		**ひとり親家庭への支援**						
34	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。 各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数（令和7年3月31日現在） ◇児童扶養手当　資格者608人、受給者537人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金　受給者3人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金　受給者13人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業　受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者（令和6年度新規）0人 ◇公正証書等作成支援事業受給者9人 ◇養育費保証契約締結支援事業受給者1人 各事業が認知され、制度を利用した人が昨年度に比べ増加しました。	各事業の制度内容をより多くの人に周知し、ひとり親家庭の支援を実施していきます。 各事業、利用者が増加していることから、今後も窓口、HP等で更なる周知を図ります。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数（令和8年3月31日現在） ◇児童扶養手当　資格者593人、受給者535人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金　受給者5人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金　受給者9人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業　受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者（令和7年度新規）0人 ◇公正証書等作成支援事業受給者12人 ◇養育費保証契約締結支援事業受給者0人 各事業が認知され、制度を利用した人が昨年度に比べ増加しました。	各事業の制度内容をより多くの人に周知し、ひとり親家庭の支援を実施していきます。 各事業、利用者が増加していることから、今後も窓口、HP等で更なる周知を図ります。	保育児童課
35	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。 平均対象者数	児童扶養手当担当の保育児童課と連携し、申請時の必要書類の共有や申請漏れがないよう新規対象者リスト等の共有に努めました。 令和6年度対象者数（年度末）1,000人	引き続き他部署との連携により、当該助成制度を受けることが可能な方の申請漏れがないよう努めるとともに、制度の周知徹底を図る必要があります。	児童扶養手当担当の保育児童課と連携し、申請時の必要書類の共有や申請漏れがないよう新規対象者リスト等の共有に努めました。 令和7年度対象者数（年度末）797人	引き続き他部署との連携により、当該助成制度を受けることが可能な方の申請漏れがないよう努めるとともに、制度の周知徹底を図る必要があります。	国保年金課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策2	**子育てへの支援**						
36	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。 受給者数（平均）	出生者の申請状況を確認し、未申請者に対し勧奨を行い、医療証の未所持者がいないよう努めました。 令和6年度受給者数（年度末） 県費：9,619人 市費：2,966人 合計：12,585人	申請が行われていない出生者には勧奨を行うことができるが、その他の未申請対象者の把握が困難です。子ども医療の対象者拡大を行ったため、重度障がい者医療やひとり親家庭等医療との使い分けの周知と広報等の周知方法を検討する必要があります。	転入・出生届時に保護者の健康保険情報を確認し、即日医療証を交付できるよう運用を変更した。また未申請者に対し勧奨を行い、医療証の未所持者がいないよう努めました。 令和7年度受給者数（年度末） 県費：9,273人 市費：3,196人 合計：12,469人	転入・出生届時に即日交付を行うようになって、申請漏れを限りなく0に近い状況にできている。子ども医療の対象者拡大を行ったため、重度障がい者医療やひとり親家庭等医療との使い分けの周知と広報等の周知方法を検討する必要があります。	国保年金課
37	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。 児童手当制度の周知回数	令和6年度は法改正に伴う、広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図りました。 また、必要に応じて文書による通知も実施し、申請を促しました。 児童手当受給者数6,240人 （2月定時支払実績）	今後も制度の周知を図り、必要な情報を適宜提供していきます。	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図りました。 また、必要に応じて文書による通知も実施し、申請を促しました。 児童手当受給者数6,248人 （2月末時点実績）	今後も制度の周知を図り、必要な情報を適宜提供していきます。	保育児童課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
38	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	赤ちゃん訪問実施世帯数及び訪問実施率	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね4か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行いました。 引き続き「母子モ」アプリによる事前アンケートを活用し、産後の不安や困りごと、支援の乏しさがある方や早めの訪問希望者を把握し、より早めに必要な介入ができるようになった。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数　424世帯（対象426世帯） 訪問実施率　99.5%	育児不安等の問題に早期に対応するため、赤ちゃん訪問事業では全数関われることを強みに、困りごとや育児への不安を抱える家庭をピックアップし、その後の介入を行っています。 引き続き、妊産婦やこどものいる家庭が抱える問題は多様化し親と子の心の健康づくりの背景にある課題は複雑化しています。そのような状況に対応するため、子育て支援課内でも係での連携を通し、多角的に課題をとらえ支援を提供しています。今後も、連携しながら家庭への支援を行うこと、また庁内連携や必要な専門機関（医療機関・相談機関など）との連携を通して、対応に努めていきたいと考えます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね4か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行いました。 また県が開始した「パパのための子育て相談ダイヤル」等についてもチラシとともに説明し、父親の相談先についても周知に努めています。 引き続き「母子モ」アプリによる事前アンケートを活用し、産後の不安や困りごと、支援の乏しさがある方や早めの訪問希望者を把握し、より早めに必要な介入ができるようになった。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数　428世帯（対象430世帯） 訪問実施率　99.5%	育児不安等の問題に早期に対応するため、赤ちゃん訪問事業では全数関われることを強みに、困りごとや育児への不安を抱える家庭をピックアップし、その後の介入を行っています。 引き続き、妊産婦やこどものいる家庭が抱える問題は多様化し親と子の心の健康づくりの背景にある課題は複雑化しています。また、父親が育児に積極的な父親が増えた反面、悩みを抱えた父親も多く、相談できずに孤立している状況も増えました。 そのような状況に対応するため、多角的に課題をとらえ支援を提供しています。今後も、連携しながら家庭への支援を行うこと、また庁内連携や必要な専門機関（医療機関・相談機関など）との連携を通して、対応に努めていきたいと考えます。	子育て支援課
39	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	待機児童数調査による待機児童数0名（令和6年4月1日現在） 既設保育園の令和7年度定員増（30名）に向けた増改築完了	待機児童数0名を達成。 今後も引き続き、保育士確保策に取り組むなど保育の受け皿の増に努め、待機児童0への取組を進めます。	待機児童数調査による待機児童数0名（令和7年4月1日現在）。 幼稚園型認定こども園2ヶ所が新たに認定され、保育部分の受け入れを44名増とする。	待機児童数0名を達成。 今後も引き続き、保育士確保策に取り組むなど保育の受け皿の増に努め、待機児童0への取組を進めます。	保育児童課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
40	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	市内認可保育園4園で実施しました。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めました。 （一時保育） ・1日利用者数　1,313人 ・半日利用者数　331人 （病児保育） ・利用者数　475人 （延長保育） ・利用者数　延べ33,199人 （預かり保育） ・利用者数　252人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	市内認可保育園4園で実施しました。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めました。 （一時保育） ・1日利用者数　1,481人 ・半日利用者数　504人 （病児保育） ・利用者数　444人 （延長保育） ・利用者数　延べ29,904人 （預かり保育） ・利用者数　314人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
41	子育て世代包括支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	各サービスの利用者数。	◇はじめて広場（第１火・第3木曜日）大人173　人　子ども160人 ◇のびのび広場0歳（第1月・第3木・第4金曜） ・利用者数　大人402人 子ども403人 ◇のびのび広場1歳（第1水・第2金・第3火曜日） ・利用者数　大人344人 子ども367人 ◇わくわく広場2～5歳（第1木・第4火曜日） ・利用者数　大人202人 子ども291人 ◇らんらん広場（多胎児広場・第2火曜日） ・利用者数　大人27人 子ども51人 ◇出前保育（10か所実施） ・利用者数　大人727人 子ども799人 ◇親子であそぼう会（年4回実施） ・利用者数　大人　139人 子ども126人 ◇戸外であそぼう（年3回実施、内1回雨天により中止） ・利用者数　大人　34人 子ども38人 ◇にこにこ講座（年5回実施） ・利用者数　大人22人 子ども25人 ◇ベビースキンシップ講座 ・（内　パパ・ママ3回） ・利用者数　大人78人 子ども68人 ◇おやつ作り講座 ・大人14人　子ども16人 ◇パパとあそぼう会 ・利用者　大人51人　子ども53人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育（NPO法人ぽぴんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施） ・利用者数　135（組） ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」等で子育ての情報を発信しました。	出前保育は、各場所によって参加人数のバラつきがありますが、たくさんの方に来ていただき利用者同士の交流の場になっています。今後は、新規の方にもっと利用していただけるように更にアピールしていけたらと思います。他の事業においても、参加する事で子育ての悩み等を参加者同士で話したり、センターの職員に話す事で「気持ちが楽になった」と言って帰られる方もいます。今後もこどもとの関わり方を講座や広場などで伝えながら、子育て支援の充実を図っていきたいと思います。また、利用者の悩みや相談を傾聴する事で、少しでも子育てに前向きな気持ちをもってもらえるようにしていけたらと思います。	◇はじめて広場（第１火・第3木曜日）大人226　人　子ども211人 ◇のびのび広場0歳（第1月・第3木・第4金曜） ・利用者数　大人508人 子ども516人 ◇のびのび広場1歳（第1水・第2金・第3火曜日） ・利用者数　大人307人 子ども311人 ◇わくわく広場2～5歳（第1木・第4火曜日） ・利用者数　大人231人 子ども296人 ◇らんらん広場（多胎児広場・第2火曜日） ・利用者数　大人20人 子ども37人 ◇出前保育（10か所実施） ・利用者数　大人637人 子ども686人 ◇親子であそぼう会（年4回実施） ・利用者数　大人　136人 子ども121人 ◇戸外であそぼう ・利用者数　大人　51人 子ども57人 ◇にこにこ講座（年5回・内1回中止） ・利用者数　大人29人 子ども30人 ◇ベビースキンシップ講座 ・（内　パパ・ママ3回） ・利用者数　大人43人 子ども37人 ◇おやつ作り講座 ・大人16人　子ども16人 ◇パパとあそぼう会 ・利用者　大人68人　子ども75人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育（NPO法人ぽぴんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施） ・利用者数　133（組） ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」等で子育ての情報を発信しました。	出前保育や広場、子育て講座に参加して、保護者同士で話すことにより、すっきりして帰られる事も多く次回の参加にもつながっています。また、センターの職員にも悩み事を話し、「気持ちが楽になった」と言われる事も多くありました。子育て講座では、相談の多い内容をテーマにし、家庭での子育てに役に立ててもらえるように考えて行いました。これからも、保護者の気持ちに寄り添いながら、子育て支援の充実を図っていけたらと思います。また、新規の方にも利用をしてもらえるように周知を図っていきたいと思います。	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
42	子ども家庭支援拠点の開設	子どもを取り巻く福祉の向上を図ることを目的に、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に担うための機能を有する。特に要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦の支援強化を図ります。	① 子どもの家庭支援全般に係る業務 ② 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務 ③ 関係機関との連携、調整 ④ その他必要な支援	家庭環境に課題がある児童・保護者の相談を受け付け、関係機関と連携し、相談業務を実施した。	妊娠期から18歳未満の子どもとその家庭において様々な悩みや子育てに関する相談や支援を行います。また必要な関係機関につなぎ適切な支援を行っていきます。	家庭環境に課題がある児童・保護者の相談を受け付け、関係機関と連携し、相談業務を実施した。	妊娠期から18歳未満の子どもとその家庭において様々な悩みや子育てに関する相談や支援を行います。また必要な関係機関につなぎ適切な支援を行っていきます。	子育て支援課
43	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。 また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。 通年入所児童数　887人 長期休み入所児童数　189人 （令和6年4月1日現在）	児童の増加、学校教室の返還などに伴い、学童保育所の増設を行い、働く保護者が安心して児童を預けられるよう対応していきます。 また、7年度からは指定管理業者の変更に伴い、運営方法の変更もあることから、業者への指導監督を行いながら、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。 また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。 通年入所児童数 947人 長期休み入所児童数 189人 （令和7年4月1日現在）	児童の増加、学校教室の返還などに伴い、学童保育所の増設を行い、働く保護者が安心して児童を預けられるよう対応していきます。 また、7年度からは指定管理業者の変更に伴い、運営方法の変更もあることから、業者への指導監督を行いながら、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	保育児童課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
44	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れた人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数	○元気づくり課 ・ヘルシーおやつ教室 1回　利用1人 ・夏休み親子クッキング教室 1回　利用7人 ・おもてなし料理教室 1回　利用3人 ・冬野菜料理教室 1回　利用2人	○元気づくり課 公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	○元気づくり課 ・夏休み親子クッキング教室 2回　利用4人 ・おもてなし料理教室 1回　利用2人 ・冬野菜料理教室 1回　利用1人 ・住民健診 9回　利用17人 ○人権政策課 ・同和問題啓発強調月間市民講演会 1回　利用0人 ・太宰府市男女共同参画市民フォーラム 1回　利用1人 ○議事課 ・市民と議会の意見交換会 1回　利用1人 ○産業振興課 ・女性を中心とした創業塾 4回　利用14人 ・「子育て×働く 未来デザイン」ワー　クショップ 1回　利用3人	○元気づくり課 公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。 ○人権政策課 今後においても市民講演会と市民フォーラムで託児を実施します。 ○議事課 乳幼児を連れた人も安心して参加できるよう、引き続き託児の実施を継続していきます。 ○産業振興課 公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	関係課
				・家庭教育学級36回（利用者1　人） ・人権講座「ひまわり」 7回のうち1回	社会教育課が主催する事業等を行う際は、参加者が安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	・家庭教育学級36回（利用者2人） ・人権講座「ひまわり」7回のうち1回	社会教育課が主催する事業等を行う際は、参加者が安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	社会教育課
				・スポーツ課事業での託児の実施なし	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、託児の実施について、検討する必要があります。	・スポーツ課事業での託児の実施なし	今後、託児が必要となる事業を実施する場合は、託児の実施を検討していきます。	スポーツ課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				集団託児 ・マタニティクラス　利用なし ・パパママクラス　6回　利用7人 ・パパママクッキング　3回　利用4人 ・離乳食教室　12回　利用52人 ・母乳相談　12回　利用69人	事業を行う際は、乳幼児を連れた人も安心して参加できるよう、引き続き託児の実施を継続していきます。	・マタニティクラス 1回　利用者1人 ・パパママクラス　5回　利用10人 ・パパママクッキング　1回　利用1人 ・離乳食教室　12回　利用64人 ・母乳相談　12回　利用　75人	事業を行う際は、乳幼児を連れた人も安心して参加できるよう、引き続き託児の実施を継続していきます。	子育て支援課
45	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	各サービスの利用者数及び利用件数	ファミリー・サポート、緊急サポート（病児・緊急預かり）の実施 ◇ファミリー・サポート ・おねがい会員635人 ・おたすけ会員73 人 ・どっちも会員49人 ・利用件数　684件 ◇緊急サポート ・おねがい会員630人 ・おたすけ会員52人 ・どっちも会員 34人 ・利用件数　363件	おねがい会員は増えていますが、おねがい会員に対しておたすけ会員があまり増えないことが課題です。感染症が落ち着き依頼件数が増えているので、おたすけ会員の援助件数が増加しています。委託先のNPO法人が関係各機関（学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等）に対して会員募集チラシの配布を行っておりますが、今後も会員募集のPRを継続します。また、市の広報誌やHPでのお知らせを行い会員増を図ります。	ファミリー・サポート、緊急サポート（病児・緊急預かり）の実施 ◇ファミリー・サポート ・おねがい会員669人 ・おたすけ会員75 人 ・どっちも会員50人 ・利用件数　1,216件 ◇緊急サポート ・おねがい会員665人 ・おたすけ会員56人 ・どっちも会員 35人 ・利用件数　142件	おねがい会員は増えていますが、おねがい会員に対しておたすけ会員があまり増えないことが課題です。依頼件数が増えているので、おたすけ会員の援助件数が増加しています。委託先のNPO法人が関係各機関（学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等）に対して会員募集チラシの配布を行っておりますが、今後も会員募集のPRを継続します。また、市の広報誌やHPでのお知らせを行い会員増を図ります。	子育て支援課
46	家庭教育学級の充実	親としてのあり方や家庭の役割、子どもとの接し方など、その他幅広い分野についての学習機会を提供します。	家庭教育学級開催回数 学級生数	・家庭教育学級36回 ・学級生数83人	引き続き、家庭教育学級の参加者を増やすために、幅広い分野の学習機会を提供します。	・家庭教育学級36回 ・学級生数72人	引き続き、家庭教育学級の参加者を増やすために、幅広い分野の学習機会を提供します。	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策3	**介護への支援**						
47	介護保険制度等の周知と相談体制の充実	介護保険制度等の出前講座の実施や、介護に関する相談体制を充実することで、仕事と家庭の両立を支援します。	育児、介護休業制度の周知と介護に関する各種制度・サービス活用の周知を図れるよう相談員の技能向上を目指します。 出前講座の実施件数	・地域包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。（老人会、地域住民、校区民生委員、自治会長、事業所など） ・広報5月号にて地域包括支援センター紹介ページを設け、周知を実施。 出前講座　7件	必要な時に相談する機関としての認識を多くの市民に持ってもらうよう、個人・家族をはじめ様々な機関や地域の高齢者支援組織への周知を図っていく必要があります。	・介護休業制度や介護者集いの会等の社会資源のリーフレットを地域包括支援センターにて配架、配布 ・地域包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。（老人会、地域住民、校区民生委員、自治会長、事業所など） 出前講座　3件	地域包括支援センターの周知を図っていく必要があります。	高齢者支援課
				○介護保険課 介護保険制度の出前講座 3件	○介護保険課 地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	○介護保険課 介護保険制度の出前講座 1件	○介護保険課 地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	介護保険課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
48	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図ります。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導（居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所）及びケアプランチェック（市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象）を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「介護給付等費用適正化事業」・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」・「令和6年度介護保険法改正」・「ケアプラン点検の総評」についての研修を開催しました。 運営指導　事業者数　13 件 ケアプランチェック　50件 ケアマネ情報交換会　2件 （介護保険課担当分）	指定更新時以外での実地指導を実施します。事業所の資質向上のための研修を継続していく必要があります。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導（居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所）及びケアプランチェック（市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象）を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策について」・「介護保険制度に関するよくある質問等について」・「ケアプラン点検の総評」についての研修を開催しました。 運営指導　事業者数　8件 ケアプランチェック　50件 ケアマネ情報交換会　2件 （介護保険課担当分）	指定更新時以外での実地指導を実施します。事業所の資質向上のための研修を継続していく必要があります。	介護保険課
49	介護予防・生活支援施策の充実	介護予防や生活支援の担い手において、男女の固定的性別役割にとらわれず、各人の個性と能力に応じて参画できるよう福祉施策の充実を図ります。	介護予防サポーターや生活支援の担い手に男女がともに活躍する視点を啓発します。	高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。 また、介護予防サポーターにも教室運営を協力していただき、実施した。介護予防サポーターは男女いるが、協力し合いながら実施できた。	昨年同様、男性も女性も参加しやすいよう、また運営側も男女ともに参画しやすいよう教室を実施した。	男女問わず、高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。介護予防教室は女性の参加が多く、男性が参加しづらい・運動強度の違いがあるとの声を受け、男性のための運動教室を開催し、男女ともに参加しやすい教室の運営に努めました。 また、介護予防サポーターは男女ともに教室運営等に協力いただき、活動していただきました。	昨年同様、男性も女性も参加しやすいよう、また運営側も男女ともに参画しやすいよう教室を内容を検討します。 事業の周知方法についても性別にとらわれずより多くの方に参加していただける方法を検討します。	高齢者支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向8	**地域・防災分野への男女共同参画の推進**							
施策1	**地域活動における男女共同参画の推進**							
50	自治会への男女共同参画の理解促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会役員等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、地域活動における性別役割分担意識の解消に向けて啓発を行います。	市自治協議会役員会、校区自治協議会役員会でのプレゼンテーション回数	1校区の自治協議会役員会で10分プレゼンを行いました。 テーマ：男女共同参画と防災	自治会役員以外に広げることも検討します。	1校区の自治協議会役員会で10分プレゼンを行いました。 テーマ：男女共同参画と防災	引き続き実施していきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施し、自治会長をはじめ、地域の役員の皆様に啓発を行いました。特に、南小校区については、「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」というテーマを設定し、防犯防災部会の皆さんにも参加してもらい、啓発を図りました。（プレゼン回数：2回） また、男女共同参画市民フォーラム(11/30)、ルミナス感謝Weeks(3/2)への参加の呼びかけを各校区自治協議会で行いました。	前年度の課題を踏まえ、自治会長のみではなく、自治会の役員にも対象を広げ、実施しました。次のステップとして、どう地域住民に対して広げていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 また、プレゼンの実施回数を増やしていけるよう、自治会と協議していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施し、自治会長をはじめ、地域の役員の皆様に啓発を行いました。（プレゼン回数：2回） また、同和問題啓発協調月間市民講演会（7/12）、男女共同参画市民フォーラム（11/30）、人権まつりだざいふ（2/22）、ルミナス感謝Weeks(3/2)への参加の呼びかけを各校区自治協議会で行いました。	自治会長のみではなく、自治会の役員にも対象を広げ、実施しました。次のステップとして、どう地域住民に対して広げていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 また、プレゼンの実施回数を増やしていけるよう、自治会と協議していく必要があります。 各自治会で行事のポスター掲示等協力していただき、周知に努めました。引き続き、市自治協議会及び校区自治協議会役員会にて参加の呼びかけ、周知協力の依頼等実施し、参加者の増加につなげます。	地域コミュニティ課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
51	地域における女性人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	交流会型事業の開催 県主催の人材育成講座への参加者数	ルミナス感謝Weeksの中で、ルミナス主催事業による講演会と、登録団体による交流型イベントを開催しました。 ●講演会「心と体の「トリセツ」～知っておきたい、男女ともにある更年期～」 開催日：令和7年3月2日（日） 講師：豊田晴子さん(助産師／産前産後サポートセンター心ゆるり代表) 参加数：43人 ●イベント名：「おしゃべりカフェ」 開催日：令和7年3月16日（土） 登録団体：男女共同参画を進める市民ネットワーク太宰府 参加数：13人	男女共同参画を学び合う場として、参加しやすい内容や周知を検討していきます。	ルミナス感謝Weeksの中で、ルミナス主催事業による講演会と、登録団体による交流型イベントを開催しました。 ●講演会「人生１００年時代！心豊かに生きる～薬膳の知恵」 開催日：令和８年3月１日（日） 講師：宇津原知世美さん（国際中医師／国際中医薬膳師） 参加数：89人 ●イベント名：「おしゃべりカフェ」 開催日：令和８年3月14日（土） 登録団体：男女共同参画を進める市民ネットワーク太宰府 参加数：19人	男女共同参画を学び合う場として、参加しやすい内容や周知を検討していきます。	人権政策課（ルミナス）
52	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるために、女性が参加しやすい環境づくりを促します。 「各校区自治協議会役員の女性の割合」	女性が多い校区の役員会や部会においては、役員で協議の上、開催時間を夜ではなく日中にするなど、女性が参加しやすい時間帯で調整をしている。 女性役員の割合：16.7%	自治会活動に女性がより参加しやすくなるよう、男女共同参画の視点を持った講座等の情報提供や、行事を実施する際に託児の検討を促すなど、よりよい環境づくりのため自治会と連携していく必要があります。	女性が多い校区の役員会や部会においては、役員で協議の上、開催時間を夜ではなく日中にするなど、女性が参加しやすい時間帯で調整をしている。 女性役員の割合：18.6%	自治会活動に女性がより参加しやすくなるよう、男女共同参画の視点を持った講座等の情報提供や参加の呼びかけ、行事を実施する際に託児の検討を促すなど、よりよい環境づくりのため自治会と連携していく必要があります。	地域コミュニティ課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
53	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	政庁まつりの市民ボランティアをボランティア支援センター、キャンパスネットワークを通して募り、男女関係なく95名の参加をいただきました。また、ボランティアの基礎知識や心構えについて学ぶ「ボランティア講座」や、団体の立ち上げを目指す方のための「団体設立相談会」を実施し、男女問わずボランティア活動のリーダーとなる人材の育成、発掘に努めました。 講座開催回数：6回	個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させるべく、講座の土曜日開催などを行い、男女問わず参加しやすい環境を整える必要があります。 また、防災講座や座談会等の中でも、男女共同参画の視点を取り入れた内容を実施していきます。	政庁まつりの市民ボランティアをボランティア支援センター、キャンパスネットワークを通して募り、男女関係なく87名の参加をいただきました。また、ボランティアの基礎知識や心構えについて学ぶ「ボランティア講座」や、団体の立ち上げを目指す方のための「市民活動相談会」を実施し、男女問わずボランティア活動のリーダーとなる人材の育成、発掘に努めました。 講座開催回数：5回	個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させるべく、講座の土曜日開催などを行い、男女問わず参加しやすい環境を整える必要があります。 また、防災講座や座談会等の中でも、男女共同参画の視点を取り入れた内容を実施していきます。	地域コミュニティ課
	施策2	**防災分野における男女共同参画の推進**						
54	防災組織等への女性の参画促進	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数 防災会議等の女性委員の割合	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数　32回	引き続き、学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行っていきます。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数　22回	引き続き、学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行っていきます。	防災安全課
55	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	太宰府市・筑紫野市合同総合防災訓練や消防出初式において、男女合同による消防演習を企画しました。 令和6年度新規採用職員に向け、現役の女性消防団をお招きし、女性消防団員の普及を行った。	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	太宰府市・筑紫野市合同総合防災訓練や消防出初式において、男女合同による消防演習を企画しました。 令和7年度新規採用職員に向け、現役の女性消防団をお招きし、女性消防団員の普及を行った。	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
56	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画	地域防災計画等の施策に男女共同参画の視点を取り入れ、防災現場への女性の参画や地域防災を担う女性の活躍を図ります。	防災会議等の女性委員の割合	防災会議において、女性委員は32名中6名。割合は18.8%になっています。	引き続き、女性委員の加入促進を図っていきます。	防災会議において、女性委員は32名中6名。割合は18.8%になっています。	引き続き、女性委員の加入促進を図っていきます。	防災安全課

目標3	だれもが安心して暮らせる社会の実現

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向9		**配偶者等からの暴力の根絶**						
施策1		**配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進**						
57	暴力防止のための啓発	DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。	市広報誌やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）等でのパネル展、街頭啓発の実施。 自治会地域、家庭教育学級における啓発活動の回数	「女性に対する暴力をなくす運動」として、11月1日～30日までパネル展の実施や、市広報誌・ホームページ等で、DV防止の啓発記事を掲載しました。	引き続きDV防止のための啓発活動を実施します。	「女性に対する暴力をなくす運動」として、11月1日～30日までパネル展の実施や、市広報誌・ホームページ等で、DV防止の啓発記事を掲載しました。	引き続きDV防止のための啓発活動を実施します。	人権政策課（ルミナス）
				業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、①ちくし女性ホットライン②太宰府市女性相談窓口の周知カードを隔年(交互)に作成しています。6年度は②を作成し、関係機関・関係課に配布を依頼しました。 ・太宰府市女性相談窓口についてはカード以外にチラシを作成し、裏面で各種相談窓口を周知するとともに、「緊急時は迷わず110番通報」することを呼びかけています。チラシは関係機関・関係課での配布のほかに、街頭啓発等でも配布しています。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市ホームページにて特集ページを開設しました。 広報紙：1回	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、①ちくし女性ホットライン②太宰府市女性相談窓口の周知カードを隔年(交互)に作成しています。7年度は①を作成し、関係機関・関係課に配布を依頼しました。 ・太宰府市女性相談窓口についてはカード以外にチラシを作成し、裏面で各種相談窓口を周知するとともに、「緊急時は迷わず110番通報」することを呼びかけています。チラシは関係機関・関係課での配布のほかに、街頭啓発等でも配布しています。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市役所1階市民ギャラリーにてパネル展を開催しました。 広報紙：1回	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課から人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施し、自治会長をはじめ、地域の役員の皆様に啓発を行いました。特に、南小校区については、「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」というテーマを設定し、その中で避難所で発生する女性への暴力についても説明を行い、啓発を図りました。 プレゼン回数：2回	前年度の課題を踏まえ、自治会長のみではなく、自治会の役員にも対象を広げ、実施しました。次のステップとして、どう地域住民に対して広げていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 また、プレゼンの実施回数を増やしていけるよう、自治会と協議していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課から人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施し、自治会長をはじめ、地域の役員の皆様に啓発を行いました。特に、東小校区については、「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」というテーマを設定し、その中で避難所で発生する女性への暴力についても説明を行い、啓発を図りました。 プレゼン回数：2回	自治会長のみではなく、自治会の役員にも対象を広げ、実施しました。次のステップとして、どう地域住民に対して広げていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 また、プレゼンの実施回数を増やしていけるよう、自治会と協議していく必要があります。	地域コミュニティ課
				家庭教育学級での合同講座（人権学習会）において、移植体験談を聞くことが初めての学級生が多く、真剣に移植やドナーについて考えるよいきっかけとなったようでした。学級生は、自身の日常や家族を思いながら聞いていたようで、家庭で話し合いたいという意見が多数ありました。 開催日：12月4日（水） 講演：「ふたたびいのちを得て」～移植体験談とピアノ演奏 講師：児嶋 由紀さん	多くの参加者を募るために学級生以外の方にも声かけをしていきます。	二十歳のつどいにおいて、啓発物のリーフレット「デートDVって知ってる？」を配布しました。	DVを許さない社会づくりのための意識啓発を図ります。	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを説明しながら手渡しています。相談先を周知にもつながること、またこのカードをお渡しすることで、抱えていた悩みを話始めるきっかけになっています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数　426世帯（対象424世帯） 訪問実施率　99.5% ※新生児訪問のみも含む	引き続き、啓発・相談への継続に努めます。	こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを説明しながら手渡しています。相談先の周知と、抱えていた悩みを話始めるきっかけとなっています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットラインや県が開始した「パパのための子育て相談ダイヤル」等についてもチラシとともに説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数　428世帯（対象430世帯） 訪問実施率　99.5% ※新生児訪問のみも含む	引き続き、啓発・相談への継続に努めます。	子育て支援課
				第2期太宰府市自殺対策計画に、女性相談について明記しました。	第2期自殺対策計画に明記しており、自殺対策の視点から、包括的に支援するよう努めていきます。	第2期太宰府市自殺対策計画に、女性相談について明記しました。電話や来所などで女性からの相談に対応しました。	第2期自殺対策計画に明記しており、自殺対策の視点から、包括的に支援するよう努めていきます。	元気づくり課
58	若年層への啓発	デートDV防止のための若年層への啓発に取り組みます。	学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。 また、[二十歳のつどい」にてデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カードの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。 また、[二十歳のつどい」にてデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー事業」を、市内3小学校と1中学校で実施しました。また、中学校では、福岡県警と連携した被害にあわないための防犯教育を実施している。	引き続き、専門機関と連携した啓発を継続していきます。	福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー事業」を、市内3小学校と1中学校で実施しました。また、中学校では、福岡県警と連携した被害にあわないための防犯教育を実施している。	引き続き、専門機関と連携した啓発を継続していきます。	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策2	**DV相談体制の充実**						
59	DV相談窓口の周知と情報提供	市役所内での相談体制の充実を図り、必要な支援が届くよう周知に努めます。また、相談機関について情報を提供します。	周知回数	広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。 周知回数 広報紙：12回 HP・チラシ：随時	今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。	広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。 周知回数 広報紙：12回 HP・チラシ：随時	今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。	人権政策課
60	相談関係職員の研修	相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。	県等が実施する研修会への参加回数	県等が実施する研修会等や視聴会場の設置に参加しました。 ●行政職員のための男女共同参画セミナー「基礎編：これからの男女共同参画～多様な人々との関係づくりを考える～」、「応用編：災害に強い地域づくり～防災・減災に生かす多様性の力～」、「応用編：住民に伝わる情報発信のコツ」 ●九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議「基調講演：男女共同参画の視点による防災と男女共同参画センターの役割」 ●福岡県人権啓発情報センター「第57回特別展関連イベント「偏見は持っていない」は危険!? 誰もが持っている性に関するアンコンシャスバイアス」 ●北九州市立男女共同参画センター・ムーブ「DV加害者は変われるかpart2」 ●福岡県ジェンダー平等フォーラム2024「開会式・表彰式・高校生ワークショップ成果報告会・スペシャルトーク（特別ゲスト：SHELLYさん）」 参加数：5回（視聴会場1回含む）	引き続き研修会に参加し、職員の資質向上に努めていきます。啓発	県等が実施する研修会等や視聴会場の設置に参加しました。 ●行政職員のための男女共同参画セミナー「応用編：男性からみた男女共同参画」「DV・ハラスメント等の基礎知識～被害をなくすために行政職員に求められること～」「災害につ用意地域づくり～防災・減災に活かす多様性の力～」「LGBTQ＋やSOGIEの基礎知識」 ●福岡県内男女共同参画センター連携会議（センター長会議） ●福岡県ジェンダー平等フォーラム「あたり前を見直そう！きみが輝く未来へ「開会式・表彰式」[高校生×ジェンダー平等ワークショップ成果報告会」「スペシャルトーク（ゲスト：庄司智春（お笑いタレント）さん）」 参加数：4回（視聴会場1回含む）	引き続き研修会に参加し、職員の資質向上に努めていきます。啓発	人権政策課（ルミナス）

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策3	**被害者の保護と支援体制の充実**						
61	DV被害者支援庁内連携会議の実施	関係部署が連携し被害者の支援にあたります。速やかな連携と被害者の個人情報保護を徹底します。	会議実施回数	令和6年度は実施しませんでした。	関係課職員の人事異動があることからも、定期的に定期的に連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	関係課会議を実施しました。 令和8年2月16日（月） 内容：相談・支援の手順の確認等	関係法令の改正や、関係課職員の人事異動があることからも、定期的に連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	人権政策課
62	DV被害者の保護や支援	各種の相談等をとおしたDV被害の早期発見や個人の状況に合わせた保護、支援を適切に行っていきます。	被害者の保護、支援を行った回数。 年金相談、健康相談、保健指導における相談回数等	専門家が相談者の不安な気持ちを受け止めました。また必要な支援機関を案内しました。 相談等件数：432件	他課や外部機関と連携を行う際の個人情報の取り扱いについては改めて見直す必要があります。	専門家が相談者の不安な気持ちを受け止めました。また必要な支援機関を案内しました。 相談等件数：536件	他課や外部機関と連携を行う際の個人情報の取り扱いについては改めて見直す必要があります。	人権政策課
				同居の配偶者や親族等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。今後とも関係部署と連携し適正な事務処理を行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保険の資格確認を行う「オンライン資格確認」の制度が令和2年10月より開始され、同制度により令和3年10月から医療機関での受診記録等をマイナンバーカード及びマイナポータルを用いて本人が確認できることとなりましたが、被害者の受診記録等の情報は閲覧できず保護されるように対応しています。 相談件数　1件(国保_資格)	保険証・資格確認書等のほか、税の通知書や医療費通知など、市からの送付物に対して柔軟に対応することが必要です。送付先については、他部署との発送物を統一的に対応できる申請の受付を行っていますが、その他にも必要な送付先の設定等はないか、他部署と連携し対応していくことが求められます。 また、オンライン資格確認により、マイナンバーカードおよびマイナポータルを用いて確認することができる情報が随時増えているため、避難者には制度について丁寧な説明を行い、必要に応じて情報の不開示などの処理をする必要があります。 さらに、DV証明等による国保の資格申請の要件等検討すべき課題があります。	同居の配偶者や親族等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。今後とも関係部署と連携し適正な事務処理を行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保険の資格確認を行う「オンライン資格確認」の制度が令和2年10月より開始され、同制度により令和3年10月から医療機関での受診記録等をマイナンバーカード及びマイナポータルを用いて本人が確認できることとなりましたが、被害者の受診記録等の情報は閲覧できず保護されるように対応しています。 相談件数　0件(国保_資格)	保険証・資格確認書等のほか、税の通知書や医療費通知など、市からの送付物に対して柔軟に対応することが必要です。送付先については、他部署との発送物を統一的に対応できる申請の受付を行っていますが、その他にも必要な送付先の設定等はないか、他部署と連携し対応していくことが求められます。 また、オンライン資格確認により、マイナンバーカードおよびマイナポータルを用いて確認することができる情報が随時増えているため、避難者には制度について丁寧な説明を行い、必要に応じて情報の不開示などの処理をする必要があります。 さらに、DV証明等による国保の資格申請の要件等検討すべき課題があります。	国保年金課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診でDVの相談を受けた件数：3件 こども福祉担当や関係課と連携し、支援を行った。	子育て家庭の中では、本人がDVであると気づいていないケースも見受けられます。引き続き啓発を行い、早期発見に努め、相談を受けた際には、関係機関と連携し適切に支援を行います。	こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診でDVの相談を受けた件数：5件 こども福祉担当や関係課と連携し、支援を行った。	子育て家庭の中では、本人がDVであると気づいていないが悩みや不安を抱えているケースも見受けられます。引き続き啓発を行い、早期発見に努め、相談を受けた際には、関係機関と連携し適切に支援を行います。	子育て支援課
63	関係機関との連携	福岡県、警察、他自治体、法務局、人権擁護委員等との情報交換を行い、効果的な支援ができるよう連携を図ります。	緊急時の速やかな連携が図れるよう関係機関との協議会等に出席し、情報を共有し、相談体制を構築します。 「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」の参加回数	福岡県困難な問題を抱える女性等支援調整会議筑紫地域ブロック会議に参加しました。 令和7年2月6日（木）	引き続き外部機関との連携に努めます。	福岡県困難な問題を抱える女性等支援調整会議筑紫地域ブロック会議に参加できませんでした。	引き続き外部機関との連携に努めます。	人権政策課
	施策4	**女性が被害を受けやすい犯罪への対応**						
64	性犯罪やハラスメント等の防止に向けた啓発	性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。	○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	○人権政策課：広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	人権政策課（ルミナス）
			○福祉課 広報等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。（広報年2回）	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数：1回（職場のハラスメント集中相談会）	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	実績なし	広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
				人権擁護委員によるデートDV出前講座を実施している。	引き続き、専門機関と連携した啓発を継続していきます。			学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
			○防災安全課 性犯罪の防止に向けた広報・啓発	・性犯罪防止対策も踏まえ防犯カメラを4基4台設置しました。（合計28基48台） ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	令和7年度は新たな施策として、住宅等の防犯対策品に要する費用の補助を行います。	・性犯罪防止対策も踏まえ防犯カメラを4基4台設置しました。（合計30基52台） ・住宅等防犯対策補助金交付により、533名に補助金交付済みです。（令和7年12月1日に予算10,000,000円に達したため事業終了済み）	令和8年度も引き続き、自治会からの要望を踏まえて、防犯カメラを設置予定です。	防災安全課
65	専門の相談機関の周知と情報提供	性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。	人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおか、法テラス、法務局等相談機関の周知回数	市ホームページ、広報紙街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ：2回 広報紙：12回 相談窓口周知カードの設置：随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	市ホームページ、広報紙、街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ：2回 広報紙：12回 相談窓口周知カードの設置：随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	人権政策課
施策の方向10		**生涯を通じた健康支援**						
施策1		**妊娠・出産への支援**						
66	母性保護の啓発	妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。	母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介します。 母子健康手帳の発行件数及び交付率	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について周知、啓発しました。また、パパママクラスにて母性保護の知識の周知、啓発を行いました。 母子健康手帳交付数：423件 交付率：100% パパママクラス参加数：100組	引き続き、妊婦やその家族へ、知識の普及、啓発に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について周知、啓発しました。また、パパママクラスにて母性保護の知識の周知、啓発を行いました。 母子健康手帳交付数：458件 交付率：100% パパママクラス参加数：93組	引き続き、妊婦やその家族へ、知識の普及、啓発に努めます。	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
67	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 母子健康手帳の発行件数	母子健康手帳交付の際に、全数保健師による個別面談を実施しました。また、希望者には栄養士の相談を実施しました。 妊婦健診の助成について、令和7年度より項目追加に向けて準備を行いました。 母子健康手帳交付数：423件 交付率：100% 妊婦転入時の面談数：62件 面談率：100%	引き続き、母子健康手帳交付時には全員に保健指導を行い、また必要時栄養指導も行って、健康支援を図ります。 医療的支援や社会的支援が必要な場合は、ケースに応じて医療機関や関係機関との連携を図りながら、市民が安心して出産・子育てができるよう支援を行います。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について周知、啓発しました。また、パパママクラスにて母性保護の知識の周知、啓発を行いました。 母子健康手帳交付数：458件 交付率：100% パパママクラス参加数：93組	引き続き、母子健康手帳交付時には全員に保健指導を行い、また必要時栄養指導も行って、健康支援を図ります。 医療的支援や社会的支援が必要な場合は、ケースに応じて医療機関や関係機関との連携を図りながら、市民が安心して出産・子育てができるよう支援を行います。	子育て支援課
	施策2	**健康課題への支援**						
68	特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。	特定健康診査・保健指導を実施します。 男女別の受診率	特定健診（集団健診）を全33回実施し、そのうち1回を「レディースデイ」として実施、また、8回を託児付きで行い、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。 また、引き続き受診費用を40−74歳で一律500円にて実施しました。 ・レディースデイ受診者：74名 ・特定健診受診者のうち託児利用者：7名	令和6年度の集団健診は、例年より受診者が増加し、2月に急遽日程を追加しました。元気づくり課が送付するがん検診の受診勧奨ハガキと同時に特定健診の受診勧奨ハガキを送付したことで、集団健診の周知につながり、利用者が増加しました。今後も受診率向上のため元気づくり課と協働し多角的な視点から勧奨を行う予定です。	特定健診（集団健診）を全32回実施し、そのうち1回を「レディースデイ」として実施、また、12回を託児付きで行い、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。 また、引き続き受診費用を40−74歳で一律500円にて実施しました。 ・レディースデイ受診者：66名 ・特定健診受診者のうち託児利用者：2名	令和7年度の集団健診において、受診希望に応えるため、前年に引き続き2月に日程を追加しました。集団健診だけでなく、個別健診の受診率向上も含めた対策を検討し、今後も元気づくり課と協働し多角的な視点から勧奨を行う予定です。	国保年金課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				令和6年度は特定保健指導として、結果説明会を63回、すこやか相談を25回、その他訪問や電話・メール等にて支援実施。対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないよう、なるべく個室の利用、パーテーション等で仕切りを作るよう配慮。 また、仕事帰りの時間帯に合わせての夕方訪問や夕方時間帯の電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦・家族同席可能かの意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めた。 R5年度特定保健指導実施率（法定報告値）65.6%	ここ近年ライフスタイルやビジネススタイルが多様化しているため、直接対面での面談が困難なケーズが多く見受けられる。また多岐にわたる保健事業を展開していくため、ICT等の活用は視野に入れて検討を継続していき、様々な支援方法を駆使して保健指導を実施していく必要があります。	令和7年度は特定保健指導として、結果説明会を66回、すこやか相談を30回、その他訪問や電話・メール等にて支援実施。 対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないよう、なるべく個室の利用、パーテーション等で仕切りを作るよう配慮。 また、仕事帰りの時間帯に合わせての夕方訪問や夕方時間帯の電話、土日の事業に合わせた休日訪問等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦・家族同席可能かの意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めた。 R6年度特定保健指導実施率（法定報告値）72.1%	ここ近年ライフスタイルやビジネススタイルが多様化しているため、直接対面での面談が困難なケースが多く見受けられる。また多岐にわたる保健事業を展開していくため、ICT等の活用は視野に入れて検討を継続していき、様々な支援方法を駆使して保健指導を実施していく必要があります。	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
69	がん検診の啓発と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。その他のがん検診についても、男女を通じて受診を推奨します。	未受診者への個別勧奨通知の送付や、健診や健診結果説明会などの相談事業を通しての啓発を行い、受診率の向上に努めます。 検診の受診率	がん検診受診率向上に向けて、それぞれの対象に応じてナッジ理論を用いた受診勧奨を実施した。 ・令和6年5月頃、胃内視鏡検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付。 ・令和6年6月頃、子宮頸がん・乳がん検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付。 ・令和6年6月頃、子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券送付対象者全員に対し、受診勧奨通知及びクーポン券を送付。 ・肺がん検診、大腸がん検診未受診者に対し、受診勧奨圧着はがき（国立がん研究センター）を送付。 R6年度より、子宮頸がん・乳がん検診を個別医療機関でも受診できる体制を整えた。 集団検診では、女性が健診を受けやすい環境整備として、レディースデー（受診者は女性のみに限定。検診スタッフも女性が努める。）を1日、託児付きの日を8日、トワイライト検診を1日実施。 また、隣保館検診を1日設けた。	R6年度より、子宮頸がん・乳がん検診を個別医療機関でも受診できる体制を整えた。女性のライフスタイルが多様化してきている中、集団と個別のどちらかを選択して受診できるようになった。 R7年度からは、福岡市の一部の医療機関でも受診ができるよう整えていく予定。 引き続き、がん検診受診率の向上に向けて、受診勧奨通知及び受診券の送付や未受診者勧奨を行っていく。	がん検診受診率向上に向けて、それぞれの対象に応じてナッジ理論を用いた受診勧奨を実施した。 ・令和7年5月頃、胃内視鏡検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付。 ・令和7年5月頃、子宮頸がん・乳がん検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付。福岡市の医療機関でも受診できるよう整えた。 ・令和7年5月頃、子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券送付対象者全員に対し、受診勧奨通知及びクーポン券を送付。 ・肺がん検診、大腸がん検診未受診者に対し、受診勧奨圧着はがき（国立がん研究センター）を送付。 R6年度より、子宮頸がん・乳がん検診を個別医療機関でも受診できる体制を整えた。 集団検診では、女性が健診を受けやすい環境整備として、レディースデー（受診者は女性のみに限定。検診スタッフも女性が努める。）を1日、託児付きの日を8日、トワイライト検診を1日実施。 また、地域健診（南隣保館、小学校）での開催日も設けた。	R7年度より、福岡市のいくつかの医療機関でも子宮・乳がん検診を受診できるようにし、さらなる受診環境の整備に努めた。 R8年度は乳がん検診の未受診者に対し勧奨通知を送る予定。 引き続き、がん検診受診率の向上に向けて、受診勧奨通知及び受診券の送付や未受診者勧奨を行っていく。	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策3	**心身の健康増進への取組**						
70	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）についての啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。	広報媒体を活用し、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念を広く啓発します。 啓発媒体及び啓発回数	市ホームページでの啓発。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じました。	今後も、ホームページでの啓発を継続し、併せて性の自己決定等について必要時相談に応じます。	市ホームページでの啓発。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じました。 また、令和7年度より流産死産の方に対する妊婦支援給付金が開始となり、給付金交付にあたり必ず面談を行い、今後の家族計画や健康について相談に応じました。 令和7年度流産・死産の面談数：43件	今後も、ホームページでの啓発を継続し、併せて性の自己決定等について必要時相談に応じます。	子育て支援課
				市HPに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を掲載して啓発に努めています。	引き続き啓発に努めます。	市HPに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を掲載して啓発に努めています。	引き続き啓発に努めます。	人権政策課
								学校教育課
71	こころの健康支援	だれもが抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。	こころの健康に関する相談の実施回数	こころの相談の開催数を年12回とし、相談窓口の拡充を図った。実績は、予約確定し開催できた回数は3回であり、前年より相談を受けた回数は減少した。	予約は6件あったが、事前キャンセルや連絡なしの欠席が多数あり、まとまった開催数を確保できなかった。令和7年度以降も12回開催にて実施予定だが、周知方法を拡充するなどして、より必要な人の目に触れられるよう検討する。	こころの相談を年12回開催で設定。相談体制の周知を図るため、保健センター前に柱状幕を設置したり、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせてSNSやHPでの周知を行った。 その結果、予約確定して開催できた回数は10回で、前年度よりも相談を受けた回数は増加した。	出務医師の都合上、予約枠数に限りがある事情により、SNSやHPでの周知の度に相談希望が増加し、予約がすぐに埋まってしまう状況が数回発生した。 令和8年度以降は予約枠数の拡充ができないかを検討しながら、引き続き相談の周知、相談対応を行っていく。	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
72	スポーツや文化をとおした心身の健康支援	健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。 スポーツに関しては、相手の尊重やチームワーク、フェアプレーの精神といったスポーツの持つ力を用いて、勝敗を競うことに限定せず、健康増進や楽しむことを目的とした身体活動を含め、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実を図ります。	スポーツの日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催	スポーツ協会とスポーツ少年団合同にて、指導者研修会を実施した。	外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要がある。	スポーツの日の行事、ペタンクカーニバルなどのスポーツ大会を開催し、広報等で案内を行いました。 また、スポーツ協会とスポーツ少年団合同にて、指導者研修会を実施しました	引き続き、スポーツ大会、研修会を実施し、案内を行っていきます。	スポーツ課
				・まほろば市民大学 受講生数　49名（全15回） ・朝と夜のアロマ習慣講座 受講生数　9名（全2回） ・子ども能楽体験教室 受講生数　7人（全3回） ・子ども陶芸体験教室 受講生数　21人 ・三井住友海上文化財団ときめくひととき第1025回　古部賢一オーボエ・リサイタル～知楽！博楽！音楽の知恵袋～ 来場者数　120人 ・海上自衛隊佐世保音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 来場者数　520人 第45回太宰府市市民文化祭 出展・出演者数 843人 ・プラム・カルコア文化芸術振興事業 令和の都だざいふ～カラオケまつり～ 来場者数　302人 ・Concert for KIDS 0才からのクラシック® 来場者数　346人 ・九州新喜劇～令和の都だざいふ公演～ 来場者数　212人	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	・まほろば市民大学 受講生数　52人（全15回） ・子ども能楽体験教室 受講生数　5人（全3回） ・子ども陶芸体験教室 受講生数　33人 ・リトミック講座 受講生数　167人 ・教養講座「知れば知るほど楽しい音楽講座Ⅱ」 一般参加者数　69人 〇プラム・カルコア文化芸術振興事業 ・こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」 来場者数　227人 ・ピアノ連弾のヒミツ 参加者数　16人 ・陸上自衛隊第4師団第4音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 来場者数　595人 ・令和7年度重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会 来場者数　471人 ・三遊亭好楽落語会 来場者　308人 ・昭和ディスコ 来場者数　100人 ・ホールで演奏体験会 参加者数　13人	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	文化学習課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向11	**共生社会への推進**							
施策1	**多様な立場の人々への理解促進**							
73	障がい者や高齢者、外国人、性的少数者等への人権課題に対する理解の促進	多様な立場の人が抱える様々な課題について理解を促進する学習の機会を提供します。	福祉や人権等に関する講座の開催回数 情報提供の回数 （公財）太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数	・障がい者週間（12月3～9日）、発達障がい者週間（4月2～8日）、世界自閉症啓発デー（4月2日）に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座（全46回）を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で、社会福祉協議会福祉委員を対象に実施しました。 開催日：令和7年3月10日（月） テーマ：「精神障がいやひきこもりへの理解を深める」 講師：大山和宏氏（一般社団法人えのき舎　代表理事） 参加者50人	今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	・障がい者週間（12月3～9日）、発達障がい者週間（4月2～8日）、世界自閉症啓発デー（4月2日）に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座（全46回）を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で、社会福祉協議会福祉委員を対象に実施しました。 開催日：令和8年2月27日（金） 講演　テーマ：「認知症とうつ病～それぞれの病気とその関係について～」 講師：医療法人牧和会　牧病院　理事長　牧　聡氏	今後も引き続き、講座の開催やホームページ、広報紙等による啓発を行い、企業及び市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	福祉課
			ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	人権講座「ひまわり」を7講座実施し、あらゆる人権課題や性別に関する課題について理解を推進するための啓発を行いました。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っていきます	人権講座「ひまわり」を7講座実施し、あらゆる人権課題や性別に関する課題について理解を推進するための啓発を行いました。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っていきます	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				（公財）太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。さらに在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズベル倶楽部メンバーのつどい　99名 ・留学生フォーラム　41名 ・市民政庁まつり出展 ・日本文化体験講座　26名 ・国際理解講座　98名 ・世界文化体験講座　31名 ・国際理解講演会（開催なし） 合計295人 ・ゲストティーチャー派遣者数 0件 ・国際交流団体への活動助成　0件 ・語学ボランティア登録者数 13人 ・文化ボランティア登録者数 7人 ・文化交流ボランティア登録者数　7 人	フレンズベル倶楽部メンバーの集いや世界文化体験など数多くの事業を実施しました。また、広報だざいふ6月号で2頁を使って国際交流協会の紹介を行いました。 今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	（公財）太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。さらに在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。フレンズベル倶楽部メンバーのつどいや世界文化体験など数多くの事業を実施しました。また、広報だざいふ6月号で3頁を使ってにほんご教室の紹介を行いました。 交流事業参加者数 ・フレンズベル倶楽部メンバーのつどい　87名 ・留学生フォーラム 50名 ・市民政庁まつり出展 ・日本文化体験講座　36名 ・国際理解講座　49名 ・世界文化体験講座 41名 ・人権まつり出展 合計263人 ・ゲストティーチャー派遣者数 0件 ・国際交流団体への活動助成 1件 ・語学ボランティア登録者数 15人 ・文化ボランティア登録者数 7人 ・文化交流ボランティア登録者数 3人	今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課
				「かがやき」「あおぞら2」の教材「車いすのおじさん」を使った授業から、相手の立場からの見方、考え方について思いをめぐらすことの大切さや「違い」を認め、進んでかかわることの大切さ等に気付かせる実践を行っている。	新たな人権課題の内容を中心に構成されている「あおぞら2」の教材「どうして学校にきてはいけないのですか」等についてさらに活用を深めていく必要がある。	「かがやき」「あおぞら2」などの教材を使った授業から、相手の立場からの見方、考え方について思いをめぐらすことの大切さや「違い」を認め、進んでかかわることの大切さ等に気付かせる実践を行っている。	新たな人権課題の内容を中心に構成されている「あおぞら2」の教材についてさらに活用を深めていく必要がある。	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
								人権政策課
				毎年6月のプライド月間において、LGBTに関する啓発掲示を行いました。	男女共同参画の意義を理解するセミナーやわかりやすく伝わる掲示物を計画的に実施していきます	毎年6月のプライド月間において、LGBTQ＋に関する啓発掲示を行いました。	男女共同参画の意義を理解するセミナーやわかりやすく伝わる掲示物を計画的に実施していきます	人権政策課（ルミナス）
	施策2	**生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる支援**						
74	生活困窮者への支援	生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。	関係課との協議	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	人権政策課
				生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 生活困窮相談：192件 生活保護相談：558件	制度について、広報誌、市ホームページなどを活用しながら情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 生活困窮相談：185件 生活保護相談：434件	制度について、広報誌、市ホームページなどを活用しながら情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
75	高齢者への支援	認知症や虐待を受けた高齢者への相談を受け、状況に応じ、介護保険サービスの支援や保護による安全確保など関係機関へつなげます。 また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。	相談体制の充実を図るとともに、必要な制度に繋げ、活用します 高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況	地域包括支援センターに三職種及び認知症地域支援推進員を配置し、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。 併せて、地域包括支援センターの周知を行い、関係機関等との連携体制構築を図りました。 （高齢者虐待相談延べ件数176件、認知症相談等延べ1,207件）。 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス（訪問型サービスA）をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年1,350件／年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	地域包括支援センターの相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。 （高齢者虐待相談延べ件数156件、認知症相談等延べ件数1,130件）。介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス（訪問型サービスA）をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年1,201件／年。	相談員のスキルアップを図る必要があります。	高齢者支援課
				【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 （ほのぼのサービス） 〇運営審議会開催数　3回 〇契約人数 ・登録会員　55人 ・財産保全サービス　32人 ・財産管理サービス　50人 〇相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス3,526件 ・財産保全サービス　109件 ・財産管理サービス　1,005件 （令和7年3月末現在） 【シルバー人材センター】 平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少がみられ、当センターにおいても同様の傾向にありますが、今年度は前年度より15人増加しました。 会員数246人　うち女性85人 女性の割合　34.6% （令和7年3月末現在）	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。 【シルバー人材センター】 女性の加入増により女性会員の割合は34.6%と増加しました。今後も35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。	【シルバー人材センター】 平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少がみられていますが、本市のシルバー人材センターでは、昨年度に引き続き増加しました。 会員数260人　うち女性88人 女性の割合　33.8% （令和8年3月末現在）	【シルバー人材センター】 会員数も女性の数も増加しましたが、女性会員の割合は減少しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。	福祉課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
76	障がい者への自立支援	障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。	差別事象の相談件数	・障害者差別解消法に関する市職員研修会を協働 わーくすエ・コラボより映画「チョコレートな日々」を提供いただき実施しました。 実施日：11/6（水）、7（木） ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 ・障がい者週間（12月3～9日）に合わせて、12月広報に合理的配慮に関する記事を掲載しました。 ・市内観光地におけるバリアフリー環境整備状況を把握するためにモニターツアーを実施し、それぞれの障がいの立場から改善点等のご意見をいただきました。 差別事象の相談件数　0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	令和7年度障害者差別解消法に関する職員研修として、障がい者差別解消法に関する動画の視聴を促しました。 ・【大阪府】合理的配慮始めました～大阪の人情で広げる共生社会～ ・内閣府　障がい者差別解消法リーフレット ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 ・障がい者週間（12月3～9日）に合わせて、12月広報に精神障がい者の生活に関する記事を掲載しました。	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	福祉課
77	外国人市民に対する支援	外国人市民のDV被害支援やその他生活支援のための取組を行います。	国際交流協会や関係機関との連携 「外国人のための生活情報ガイドブック」による各種相談窓口の情報提供 市広報紙・ホームページ等で情報提供	外国籍の人からの相談は、分かりやすい日本語を使うなど、相談者の状況に応じた支援を行いました。	今後も相談があった際は、多言語対応可能なNPO法人と連携して対応していきます。	外国籍の人からの相談は、分かりやすい日本語を使うなど、相談者の状況に応じた支援を行いました。	今後も相談があった際は、多言語対応可能なNPO法人と連携して対応していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				（公財）太宰府市国際交流協会と連携し、外国人市民のDV被害支援のための相談窓口の連絡先等を含め作成している「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国語・ベトナム語版・やさしい日本語版について内容の修正を行い、より正しく情報が伝わるように全体的に再度翻訳し印刷を行いました。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会のホームページで公開しています。 また、市民課窓口で外国人の転入手続きの際に配布するほか、国際・交流課や国際交流協会の窓口、市内在住の留学生が在学する市内大学に配布しています。 また、市ホームページに外国人のために役立つ情報をまとめたページについては、一部修正し、情報発信に努めました。	外国人市民や留学生支援のため、国際交流協会や日本語教室と連携し、市民との交流も含めた国際交流サロン的なものを今後行っていくとともに、生活情報ガイドブックやその他の情報について告知し、在住外国人が必要とする支援についても情報収集し反映していきたいと考えます。	（公財）太宰府市国際交流協会と連携し、外国人市民のDV被害支援のための相談窓口の連絡先等を含め作成している「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国語・ベトナム語版・やさしい日本語版の情報更新を行い、配布を行いました。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会のホームページで公開しています。 また、市民課窓口で外国人の転入手続きの際に配布するほか、国際・交流課や国際交流協会の窓口、市内在住の留学生が在学する市内大学に配布しています。 また、市ホームページに外国人のために役立つ情報をまとめたページについては、一部修正し、情報発信に努めました。	外国人市民や留学生支援のため、国際交流協会やにほんご教室と連携し、市民との交流も含めた国際交流サロン的なものを今後行っていくとともに、生活情報ガイドブックやその他の情報について告知し、在住外国人が必要とする支援についても情報収集し反映していきたいと考えます。	国際・交流課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
78	避難行動にかかる支援	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。	DV被害者等の名簿提供については十分配慮をいたします。 避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数	名簿の外部提供同意者数：1,550人 （R7.4.1現在） 避難行動要支援者名簿について、校区自治協議会や民児協定例会にて説明を行い、各自治会・民生委員に提供済み。2月には、全自治会を訪問し、各地域における取組状況や取組を進めるうえでの課題のヒアリングを実施した。	「真に支援が必要な人」への支援につながるように、市として、対象要件の見直しや更新方法の見直し、福祉部局との連携を進める必要がある。また、地域においては、支援者の確保や取組を進めるうえでのマンパワー不足が課題である。	名簿の外部提供同意者数：1,470人 （令和8年3月末現在） 令和7年2月に実施した自治会訪問の結果を報告書として取りまとめて全自治会に配布し、取組を進めるうえでの工夫や課題等の共有を図った。 民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、避難行動要支援者避難支援制度の必要性等を改めて説明し、地域における取組の協力を依頼した。	避難行動要支援者避難支援制度の周知を継続して実施し、支援が必要な人への制度の活用促進を図る。 自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員などの「避難支援等関係者」と連携して、制度に対する理解と個別避難計画の作成への協力を求めていく。 また、自治会へのヒアリングで出てきた課題等を踏まえて、「真に支援が必要な人」への取組になるよう、対象要件や更新方法の見直しを検討する。	防災安全課

プランの推進体制

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
	施策1	**推進体制の整備・強化**						
79	男女共同参画推進本部体制の充実・強化	男女共同参画推進本部の「推進本部会議」「幹事会」の体制を充実・強化し、男女共同参画社会形成のための施策の総合的・効果的な推進を図ります。	「本部会議」と「幹事会」の開催回数	本部会議開催回数　1回 開催日：令和6年10月3日（木） （議題等） ・第3次男女共同参画プラン令和5年度進捗状況及び令和6年度の主な取組について ・審議会等委員の女性登用率について 幹事会開催回数　1回 開催日：令和5年6月24日（月） ・第3次男女共同参画プラン令和5年度進捗状況及び令和6年度の主な取組 ・審議会等委員の女性登用率について ・今後の作業の流れ(説明)	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。	本部会議開催回数　1回 開催日：令和7年8月1日（金） （議題等） ・第3次男女共同参画プラン令和6年度進捗状況及び令和7年度の主な取組について ・審議会等委員の女性登用率について 幹事会開催回数　1回 開催日：令和7年6月30日（月） ・第3次男女共同参画プラン令和6年度進捗状況及び令和7年度の主な取組 ・審議会等委員の女性登用率について	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。	人権政策課
80	男女共同参画審議会の機能発揮	男女共同参画プランの進捗状況について審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策提言を受けていきます。	審議会の開催回数	審議会開催回数　1回 ◇第1回審議会 開催日：令和7年1月8日(水) （議題等） （1）第3次太宰府市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告について （2）第3次太宰府市男女共同参画プラン重点項目と令和6年度の主な取組について （3）審議会委員等の女性登用率について	政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。	審議会開催回数　1回 ◇第1回審議会 開催日：令和7年11月28日(金) （議題等） （1）第3次太宰府市男女共同参画プラン令和6年度進捗状況について （2）令和7年度の主な取組について （3）審議会等委員の女性登用率について	政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。	人権政策課
81	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画プランに基づいて、その進捗状況をまとめ、公表します。	進捗状況を毎年度公表していきます。	第3次プランの進捗状況をホームページ上で公開しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	第3次プランの進捗状況をホームページ上で公開しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	人権政策課
82	男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮	指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、センターの事業内容の評価検証を行い、事業内容の充実を図ります。	男女共同参画審議会での審議 指定管理者との協議 ルミナス職員の研修参加回数	毎月指定管理者である（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	毎月指定管理者である（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	人権政策課 （ルミナス）

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	（参考）令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
83	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画の視点に立った行政の推進を図るため職員研修を行います。	男女共同参画に関する職員研修の実施 県や他市町が実施する研修の周知	1.新規採用職員研修 開催日：令和6年4月2日 対象：新規採用職員 2男女共同参画職員研修 9月5日（木） 10月23日（金） テーマ「ジェンダーの視点で社会を再認識する」 参加者：　121人（参加率66.1%）	男女共同参画職員研修は職員を3グループに分け、3年間で全員が受講するように計画しました。 令和6年度は第一回の日程が台風で延期となり、延期された日程では業務都合等で参加できない人が出て例年より受講率が落ちました。	1.新規採用職員研修 開催日：令和7年4月2日 対象：新規採用職員 2 男女共同参画職員研修 12月2日（火）　午前・午後の2回開催 テーマ「ダイバーシティと男女共同参画」 参加者：　66人（参加率78.6%）	男女共同参画職員研修は職員を3グループに分け、3年間で全員が受講するように計画しました。 7年度は、地元福岡の報道の最前線で活躍された方を講師に招き、ダイバーシティをキーワードに男女共同参画について学びました。	人権政策課
	施策2	**市民との連携**						
84	苦情処理及び人権救済の申出制度の周知	男女共同参画推進委員による苦情処理及び人権救済制度の周知を図り、活用につなげます。	市広報紙、ホームページで推進委員制度で周知します。	制度について、ホームページで周知しています。 令和6年度は苦情等申出はありませんでした。		制度について、ホームページで周知しています。 令和7年度は苦情等申出はありませんでした。		人権政策課
85	ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成	ルミナス登録団体への加入を促進し、活動を支援しながら、男女共同参画を目指す人材、団体を育成します。	ルミナス登録団体代表者会 ルミナス交流事業	ルミナス登録団体代表者会を計6回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和7年3月1日（土）～30日（日）に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中は様々な催しを行いました。 ＜感謝イベント＞ ●男女共同参画講演会 ●呈茶席～お茶に親しむ～ ●おしゃべりカフェ ●上映会「愛する人に伝える言葉」 ＜発表会・体験・見学＞ ●定期利用団体 発表会 ●定期利用団体 体験・見学 ●ルミナス主催講座 体験・見学 ＜展示＞ ●男女共同参画に関するパネル展 ●書道講座受講生作品展 ●定期利用団体紹介コーナー 期間中の来館者数：4303人	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	ルミナス登録団体代表者会を計5回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和8年3月1日（日）～14日（土）に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中は様々な催しを行いました。 ＜感謝イベント＞ ●男女共同参画講演会「人生100年時代！心豊かに生きる～薬膳の知恵」 ●呈茶席～お茶に親しむ～ ●おしゃべりカフェ ＜発表会・体験・見学＞ ●定期利用団体 発表会 ●定期利用団体 体験・見学 ●ルミナス主催講座 体験・見学 ＜展示＞ ●男女共同参画に関するパネル展 ●書道講座受講生作品展 ●定期利用団体紹介コーナー 期間中の来館者数：2,235人	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	人権政策課（ルミナス）
86	関係団体との連携	子ども、高齢者、障がい者等の関係団体に対し、男女共同参画に関連する研修や学習機会を提供し、共に男女共同参画を考えていきます。	イベント、学習会の提供回数及び参加者数	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	人権政策課

（別表１）

太宰府市審議会等における女性の登用状況（令和8年4月1日現在）

	審議会等名称	180条の5	担当課	広域	任期(年)	在任期間			委員総数（人）	男性委員数（人）	女性委員数（人）	女性の割合（%）
						いつから	～	いつまで				
1	太宰府市表彰選考委員会		総務課		在職期間中	あて職	～		5	4	1	20.0%
2	選挙管理委員会（☆）	○	総務課		4	R7.4.1	～	R11.3.31	4	2	2	50.0%
3	公平委員会（☆）	○	総務課	○	4	R5.7.20 R6.4.1 R7.7.25	～	R9.7.19 R10.3.31 R11.7.25	3	3	0	0.0%
4	固定資産評価審査委員会（☆）	○	総務課		3	R6.3.26 R7.3.15 R8.3.26	～	R9.3.24 R10.3.14 R11.3.25	3	2	1	33.3%
5	太宰府市情報公開・個人情報保護審査会		文書情報課		2	R7.10.1	～	R9.9.30	3	1	2	66.7%
6	太宰府市情報公開・個人情報保護審議会		文書情報課		2	R7.4.1	～	R9.3.31	5	2	3	60.0%
7	太宰府市公文書館委員会		文書情報課		2	R7.4.1	～	R9.3.31	10	7	3	30.0%
8	太宰府市防災会議		防災安全課		2	R8年度中改選予定	～		0	0	0	
9	太宰府市国民保護協議会		防災安全課		2	R8年度中改選予定	～		0	0	0	
10	太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会		税務課		2	R6.7.22	～	R8.7.21	13	11	2	15.4%
11	太宰府市税制審議会		税務課		2	R8.8頃に任用予定	～					
12	太宰府市環境審議会		環境課		2	R7.10.1	～	R9.9.30	8	6	2	25.0%
13	太宰府市男女共同参画審議会		人権政策課		2	R7.8.1	～	R9.7.31	7	3	4	57.1%
14	太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会		人権政策課		2	R6.11.1	～	R8.9.30	7	4	3	42.9%
15	太宰府市男女共同参画推進委員		人権政策課		3	R6.7.1	～	R9.6.30	2	1	1	50.0%
16	太宰府市国民健康保険運営協議会		国保年金課		3	R7.6.1	～	R10.5.31	10	7	3	30.0%
17	太宰府市地域福祉推進委員会		福祉課		2	R6.10.1	～	R8.9.30	11	6	5	45.5%
18	太宰府市障害者施策推進協議会		福祉課		2	R6.10.1	～	R8.9.30	12	7	5	41.7%
19	太宰府市民生委員推薦会		福祉課		3	R7.9.1	～	R10.8.31	7	4	3	42.9%
20	筑紫地区障害支援区分等審査会		福祉課	○	2	R7.4.1	～	R9.3.31	10	8	2	20.0%
21	太宰府市介護保険運営協議会		介護保険課		3	R6.10.1	～	R9.9.30	8	4	4	50.0%
22	介護認定審査会		介護保険課	○	2	R7,4,1	～	R9,3,31	35	24	11	31.4%
23	太宰府市子ども・子育て会議		保育児童課		2	R6.9.1	～	R8.8.31	14	5	9	64.3%
24	太宰府市健康づくり推進協議会		元気づくり課		2	R6.9.1	～	R8.8.31	10	6	4	40.0%
25	太宰府市予防接種健康被害調査委員会		元気づくり課		2	R6.7.1	～	R8.6.30	7	6	1	14.3%
26	太宰府市都市計画審議会		都市計画課		2	R6.11.1	～	R8.10.31	12	11	1	8.3%
27	太宰府市景観・市民遺産審議会		都市計画課		2	R7.4.1	～	R9.3.31	13	9	4	30.8%
28	太宰府市歴史的風致維持向上協議会		都市計画課		2	R6.11.1	～	R8.10.31	11	9	2	18.2%
29	太宰府市旅館等建築審査会		都市計画課		2	R7.4.1	～	R9.3.31	6	4	2	33.3%
30	太宰府市空家等対策協議会		都市計画課		2	R8.4.1	～	R10.3.31	15	14	1	6.7%
31	太宰府市総合交通計画協議会		都市計画課		2	R6.6.1	～	R8.5.31	15	12	3	20.0%
32	太宰府市地域公共交通活性化協議会		都市計画課		2	R8.6.1 (4/1時点は改選中)	～	R10.5.31				
33	農業委員会（☆）	○	農業委員会事務局		3	R7.4.9	～	R10.4.10	14	12	2	14.3%
34	太宰府市社会教育委員		社会教育課		2	R7.6.1	～	R9.5.31	8	3	5	62.5%
35	教育委員会（☆）	○	社会教育課		教育長3年、委員4年	在任期間は委員によって異なる			5	4	1	20.0%
36	太宰府市教育支援委員会		学校教育課		2	R7.10.1	～	R8.9.30	6	2	4	66.7%
37	太宰府市教育支援センター運営委員会		学校教育課		2	R6.7.18	～	R8.7.17	13	7	6	46.2%
38	太宰府市文化財専門委員会		文化財課		2	R6.8.1	～	R8.7.31	10	8	2	20.0%
39	太宰府市史跡対策委員会		文化財課		2	R 7.10.1	～	R 9.9.30	13	10	3	23.1%
40	太宰府市史跡整備検討委員会		文化財課		2	R6.7.1	～	R8.6.30	10	8	2	20.0%
41	太宰府市文化財保存活用推進協議会		文化財課		2	R7.5.1	～	R9.4.30	11	10	1	9.1%
42	太宰府市市立図書館協議会		文化学習課		2	R6.10.29	～	R8.10.28	7	3	4	57.1%
43	太宰府市スポーツ推進審議会		スポーツ課		2	R8.1.6	～	R9.3.31	8	7	1	12.5%
44	監査委員（☆）	○	監査委員事務局		4 議選は議員の任期	識見　R7.6.1 議選　R8.1.20	～	識見 R11.5.31 議選 R11.12.13	2	2	0	0.0%
合計									373	258	115	30.8%

（別表２）

外郭団体・補助団体登用状況（令和8年4月1日現在）

	団体名	担当課	役員数（人）			女性の割合	備考
			男	女	計		
1	暴力追放推進市民協議会	防災安全課	9	2	11	18.2%	
2	筑紫交通安全協会太宰府支部	防災安全課	13	3	16	18.8%	
3	太宰府市自治協議会	地域コミュニティ課	5	1	6	16.7%	
4	太宰府市西校区自治協議会	地域コミュニティ課	11	1	12	8.3%	
5	太宰府南小校区自治協議会	地域コミュニティ課	3	6	9	66.7%	
6	国分小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	1	8	12.5%	
7	太宰府東小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	0	7	0.0%	
8	太宰府小校区自治協議会	地域コミュニティ課	17	0	17	0.0%	
9	水城小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	4	11	36.4%	
10	（福）太宰府市社会福祉協議会	福祉課	9	3	12	25.0%	
11	太宰府市民生委員児童委員連合協議会	福祉課	3	9	12	75.0%	
12	（公社）太宰府市シルバー人材センター	福祉課	12	1	13	7.7%	
13	太宰府市遺族連合会	福祉課	8	6	14	42.9%	
14	太宰府市身体障害者福祉協会	福祉課	8	7	15	46.7%	
15	太宰府手話の会	福祉課	2	13	15	86.7%	
16	太宰府市長寿クラブ連合会	高齢者支援課	7	2	9	22.2%	
17	母子寡婦福祉会	保育児童課	0	7	7	100.0%	
18	太宰府市食生活改善推進会	元気づくり課	3	63	66	95.5%	
19	（公財）太宰府市国際交流協会	国際・交流課	10	3	13	23.1%	
20	太宰府市「同和」教育研究協議会	社会教育課	9	3	12	25.0%	
21	太宰府市子ども会育成会連合会	社会教育課	1	7	8	87.5%	
22	太宰府市PTA連合会	社会教育課	2	5	7	71.4%	
23	太宰府市少年の船協会	社会教育課	12	0	12	0.0%	
24	太宰府市ジュニアリーダーズクラブ	社会教育課	9	0	9	0.0%	
25	太宰府市補導連絡協議会	社会教育課	3	1	4	25.0%	
26	太宰府市青少年育成市民の会	社会教育課	3	2	5	40.0%	
27	(公財)古都大宰府保存協会	文化財課	11	2	13	15.4%	
28	竹の曲保存会	文化財課	8	0	8	0.0%	
29	(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団	文化学習課	13	4	17	23.5%	
30	太宰府市文化協会	文化学習課	20	16	36	44.4%	
31	太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会	文化学習課	0	4	4	100.0%	
32	（特非）太宰府よか倶楽部	スポーツ課	9	3	12	25.0%	
33	（一社）太宰府市スポーツ協会	スポーツ課	8	4	12	33.3%	
34	スポーツ推進委員	スポーツ課	9	5	14	35.7%	
35	太宰府市農業生産組織組合	産業振興課	23	0	23	0.0%	
36	太宰府市地域水田農業推進協議会	産業振興課	7	2	9	22.2%	
37	太宰府市農事組合長	産業振興課	17	0	17	0.0%	
38	一般社団法人　太宰府観光協会	観光推進課	19	4	23	17.4%	
	合計		**324**	**194**	**518**	**37.5%**	